

# 管内概況

令和8年度(2026年度)

長野県佐久地域振興局

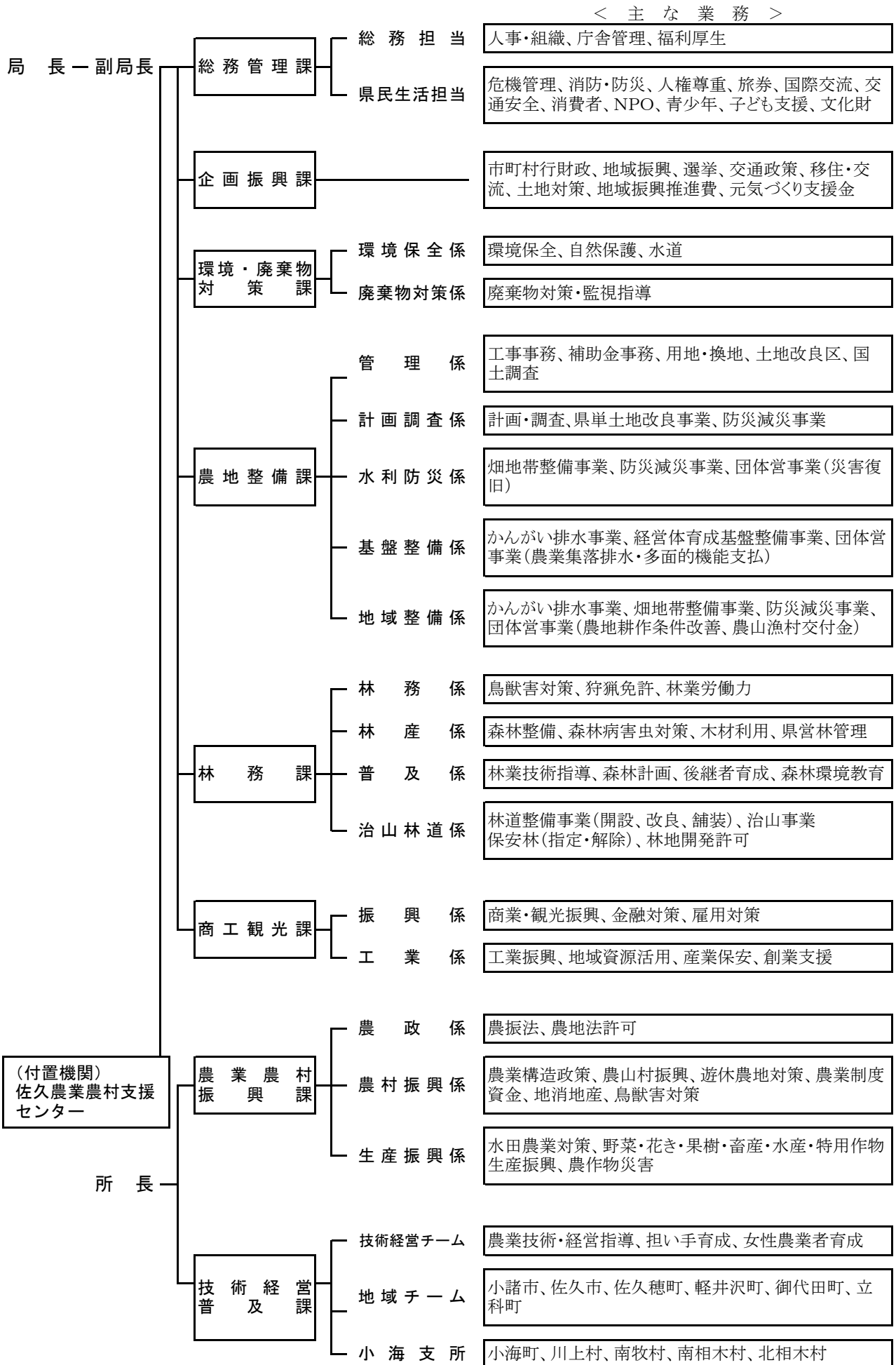
# 目次

<b>1 佐久地域振興局組織機構一覧</b> …	1
<b>2 管内概要</b> …	2
<b>3 管内図</b> …	3
<b>4 統計で見る佐久地域のすがた</b>	
・面積、市町村数 …	4
・人口 …	5
・商工業関係指標 …	5
・農業関係指標 …	7
・林業関係指標 …	7
・観光業関係指標 …	9
・消費行動指標 …	9
<b>5 総務管理課</b>	
(1) 消防防災対策 …	11
(2) 交通安全 …	12
(3) 旅券申請状況 …	13
(4) 外国籍県民数 …	14
(5) 子ども・若者支援施策 …	15
<b>6 企画振興課</b>	
(1) 市町村概要 …	17
(2) 地域振興 …	25
<b>7 環境・廃棄物対策課</b>	
(1) ゼロカーボンの推進 …	30
(2) 自然保護 …	31
(3) 水・大気環境の保全 …	33
(4) 水道 …	37
(5) 生活排水対策 …	38
(6) 一般廃棄物 …	39
(7) 産業廃棄物 …	41

<b>8 農地整備課</b>	
(1) 基本方針 …	42
(2) 農業農村整備事業の概況 …	43
(3) 事業実施状況 …	44
<b>9 林務課</b>	
(1) 森林の現況と整備状況 …	49
(2) 森林の保全 …	51
(3) 林業の経営支援 …	53
(4) 野生鳥獣の被害状況と対策 …	56
(5) みどり教育・里親企業との交流促進 …	57
<b>10 商工観光課</b>	
(1) 商業 …	58
(2) 工業 …	59
(3) 観光 …	60
(4) 雇用 …	61
<b>11 佐久農業農村支援センター</b>	
(1) 農家数・経営耕地面積 …	62
(2) 地域別農業の特色 …	64
(3) 農産物産出額 …	64

# 1 佐久地域振興局組織機構一覽

(令和8年5月1日現在)



## 2 管内概要

### 佐久地域の特性

- ・ 佐久地域は、県の東部、千曲川の最上流に位置し、小諸市と佐久市、南佐久郡6町村、北佐久郡3町の計11市町村から構成されています。
- ・ 総面積1,571.17km<sup>2</sup>と県総面積の11.6%を占め、群馬県、埼玉県及び山梨県と県境を接し、甲武信ヶ岳を源とする千曲川が中央を南北に貫流し、上流から南部高原地帯、中央平坦部、浅間山麓高原地帯及び西部の蓼科山麓高原地帯に分けることができます。
- ・ 晴天率が高く、熱帯夜がない冷涼な気候の高原地域であり、国内有数の活火山である浅間山が存在します。
- ・ 佐久地域北部は、新幹線・高速道路が整備され首都圏から良好なアクセス環境です。さらに、中部横断自動車道が山梨県に向けて南佐久郡内まで延伸しています。
- ・ 戦後まもなく始まった農村医療活動等の伝統が根付き、医療関係者や市町村等による保健活動が活発です。また、地域の医療体制が充実しています。
- ・ 伐採期を迎えた優良なカラマツが豊富に存在し、県内有数の産地となっています。また、川上村・南牧村などの南部高原地帯は、冷涼な気候を活かした県内屈指の高原野菜の産地となっています。
- ・ 小諸市・佐久市を中心とする中央平坦部から浅間山麓高原地帯にかけては、農業、商業及び製造業が混在する地帯であり、商業では、北陸新幹線佐久平駅周辺を中心に利便性の高い物流網を活かした多様な企業が立地し、新たな商業エリアを形成しています。
- ・ 製造業では、自動車部品、産業用機械部品、電子部品、プラスチック成形品等の多種多様な製品を製造する企業が立地しています。
- ・ 軽井沢、立科等の観光地に加え、日本三選星名所に選ばれた野辺山等、各地で星空を楽しむことができます。
- ・ 近年、特徴的な教育を行う教育機関が各地で設立されており、教育を目的に移住される方が増えています。

### 3 管内図

#### 【管内の概況】

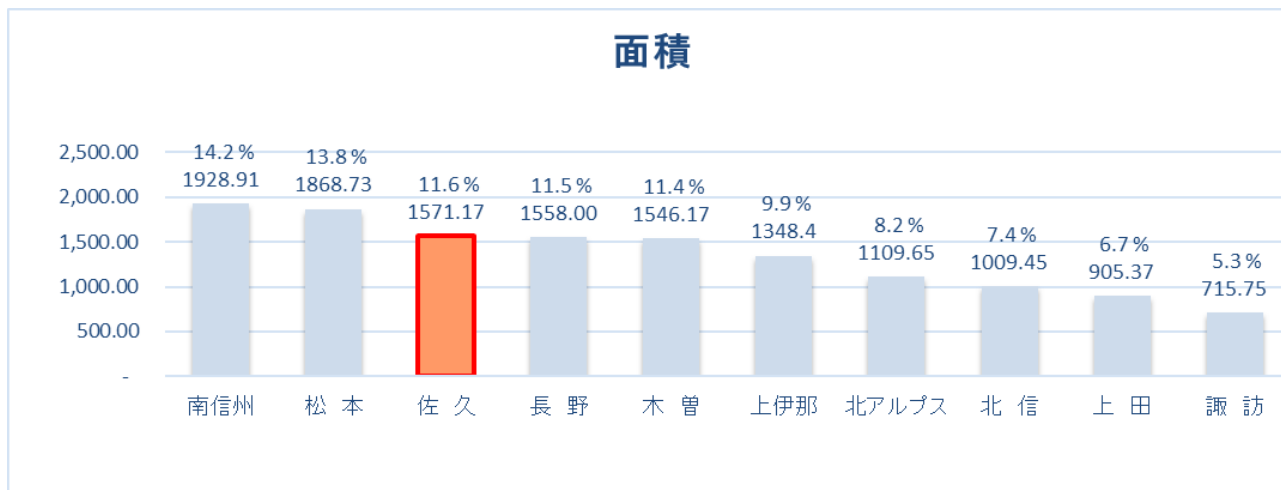


## 4 統計で見る佐久地域のすがた

### (1) 面積

佐久地域は南信州・松本に次いで県内3番目に広く、県全体の約1割の面積となっています。

(令和8年1月1日現在)

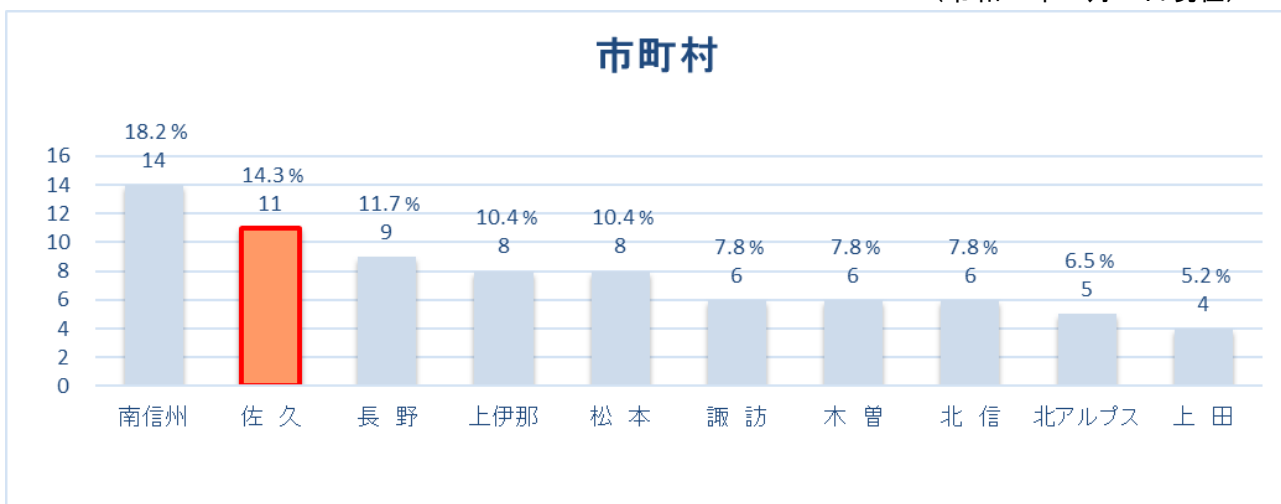


出典：全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）

### (2) 市町村数

南信州に次いで県内2番目の市町村数となっており、佐久地域は2市5町4村で構成されています。

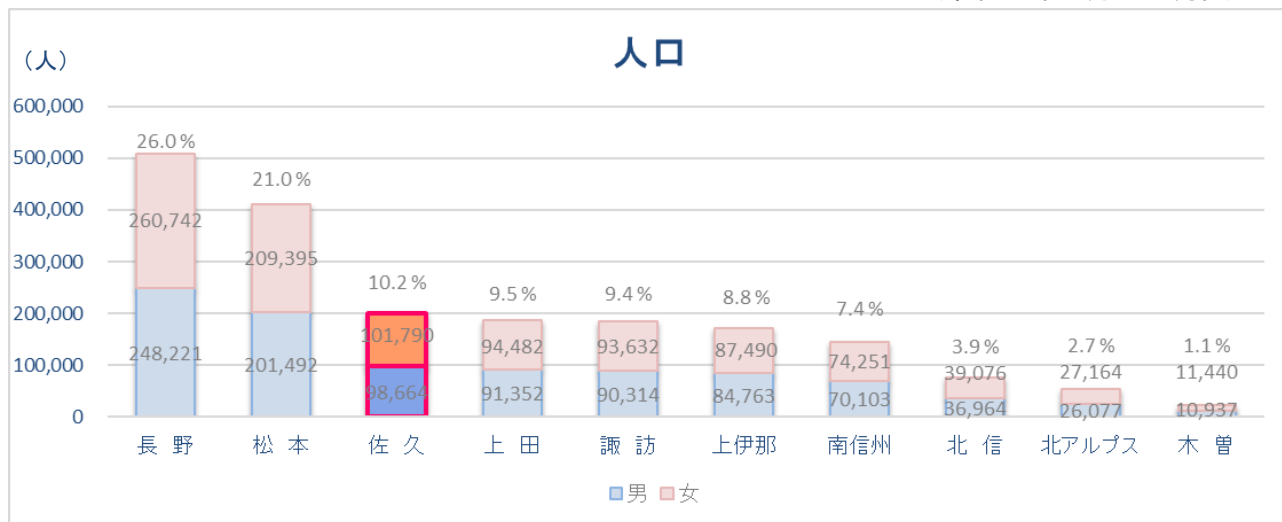
(令和8年4月1日現在)



### (3) 人口

佐久地域は長野・松本に次いで3番目に人口が多く、県全体の約1割の人口を有しています。

(令和8年4月1日現在)

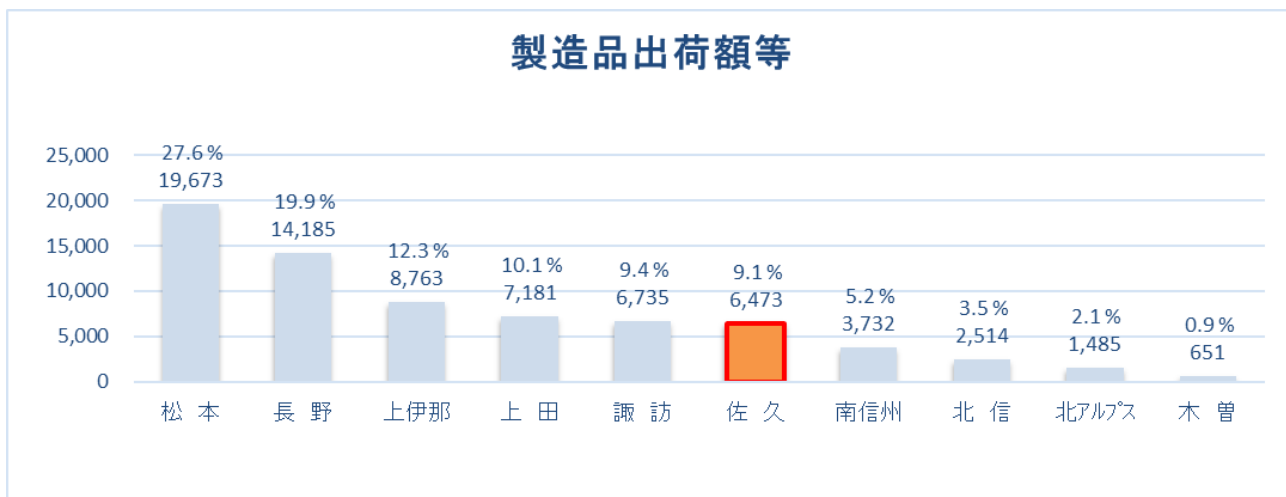


出典：毎月人口異動調査（企画振興部総合政策課統計室）

### (4) 製造品出荷額等

佐久地域は県内6番目で、県全体の約1割弱を占めています。

(令和4年)

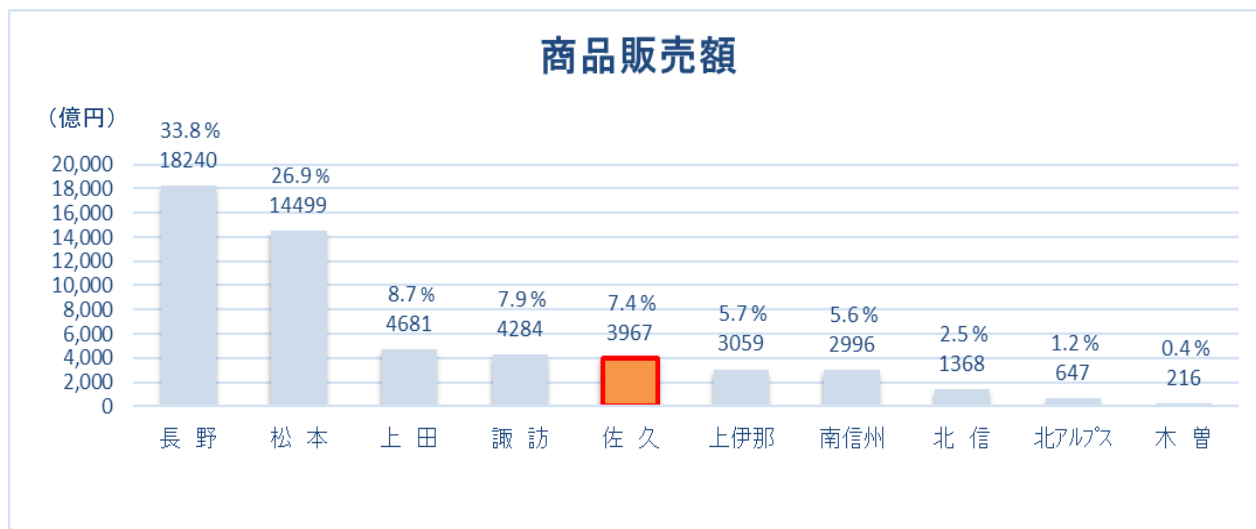


出典：2023年経済構造実態調査

## (5) 商品販売額

佐久地域は県内5番目で、県全体の約7%となっています。

(令和3年)

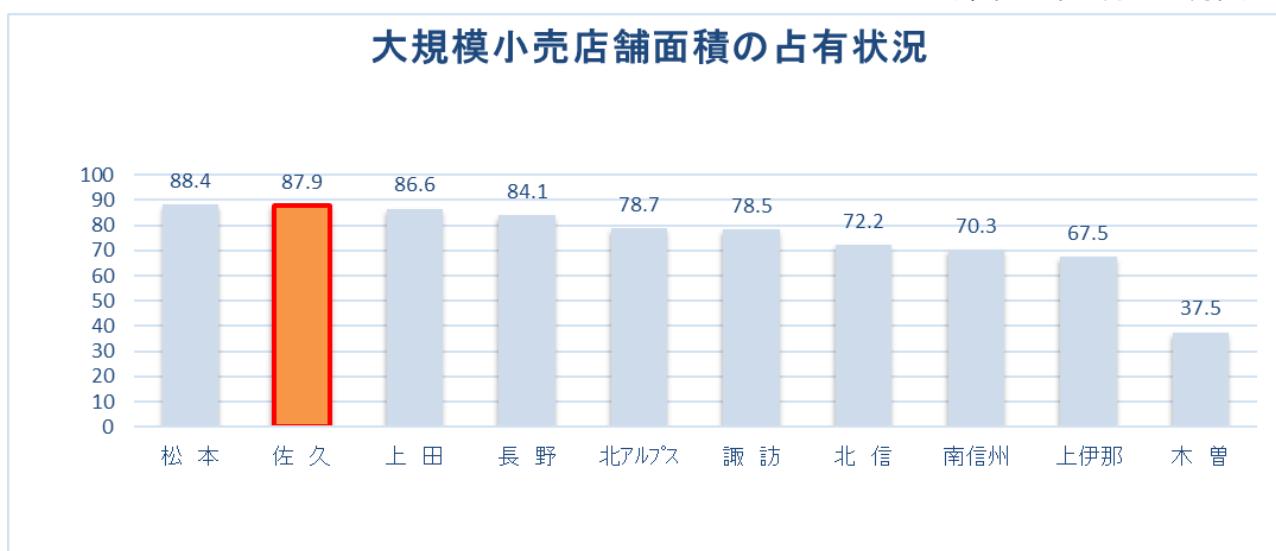


出典：経済センサス

## (6) 大規模小売店舗面積の占有状況

佐久地域は松本に次いで大型店の占有率が高くなっています。

(令和8年4月1日現在)

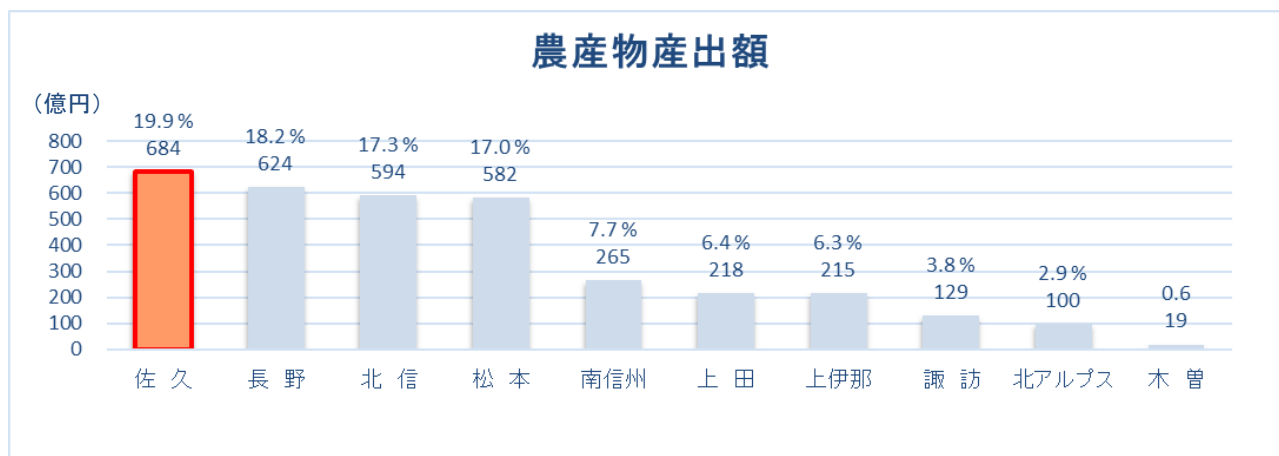


出典：経済センサス

## (7) 農産物産出額

佐久地域は農産物産出額が県下で最も多く、県全体の約2割を占めています。

(令和5年)

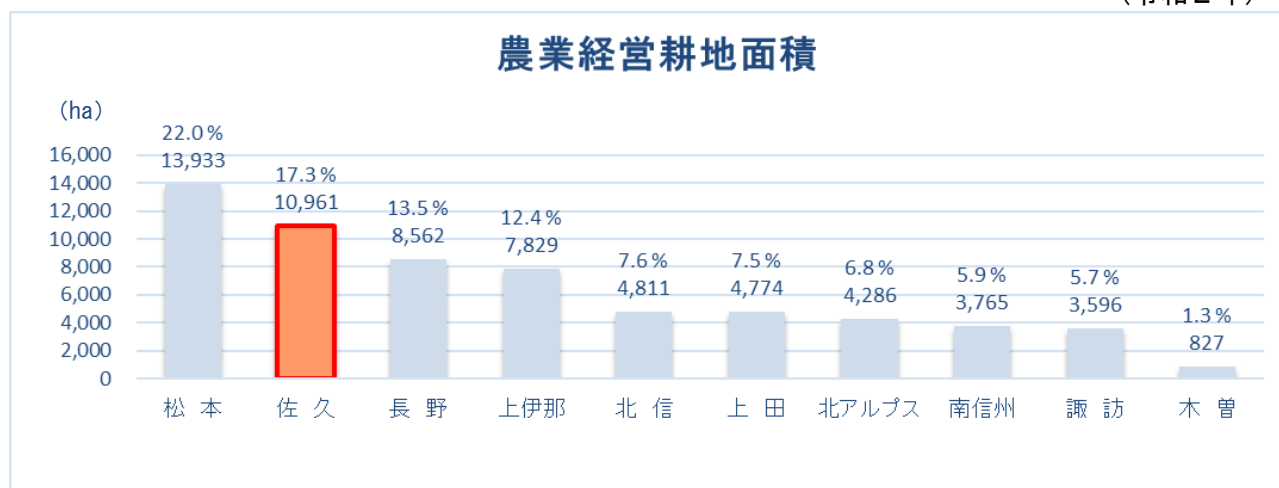


出典：県農政部推定

## (8) 農業経営耕地

佐久地域は松本に次いで、県内で2番目に広い耕地面積となっています。

(令和2年)



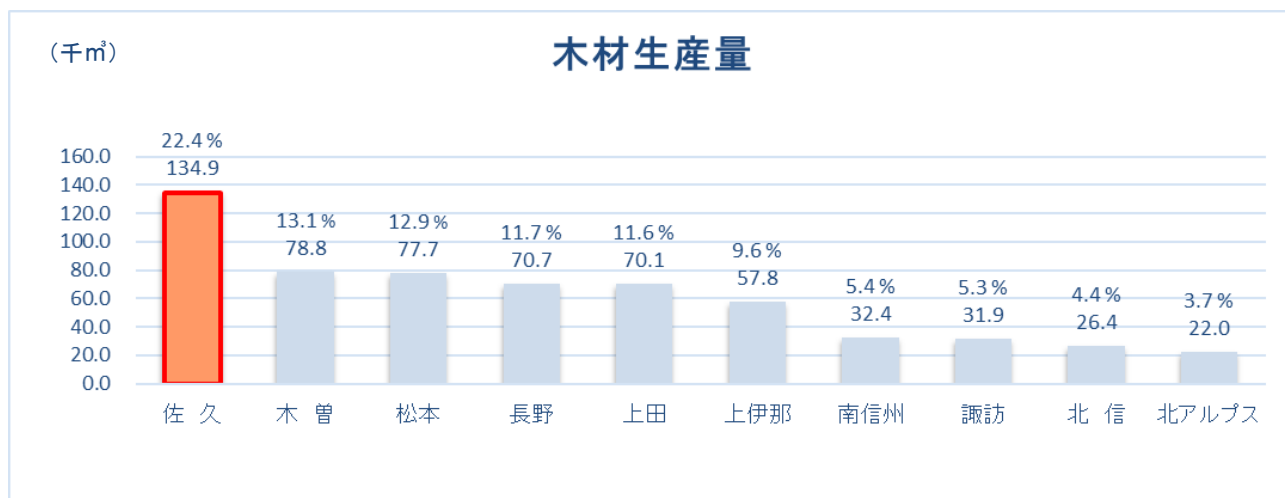
出典：2020年農林業センサス

(注) 集計処理により、合計値と内訳は一致しません。

## (9) 木材生産量

佐久地域は木材生産量が県下で最も多く、県全体の約4分の1を占めています。

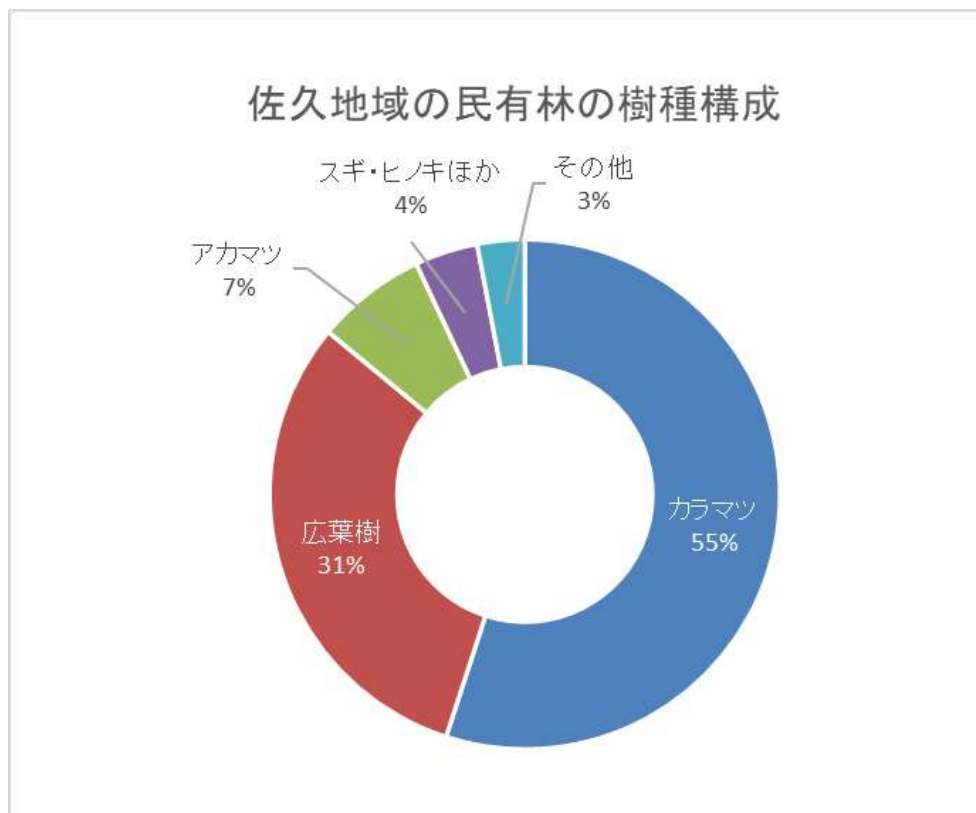
(令和6年)



出典：令和7年度長野県木材統計(長野県林務部)

## (10) 森林の現況 (参考)

佐久地域の風土に適するカラマツが半分以上を占めています。



出典：令和7年度長野県民有林の現況(長野県林務部)

## (11) 観光地利用者数

### ア 延べ利用者数

佐久地域は延べ利用者数が県下で最も多く、県全体の約2割弱を占めています。

(令和6年)

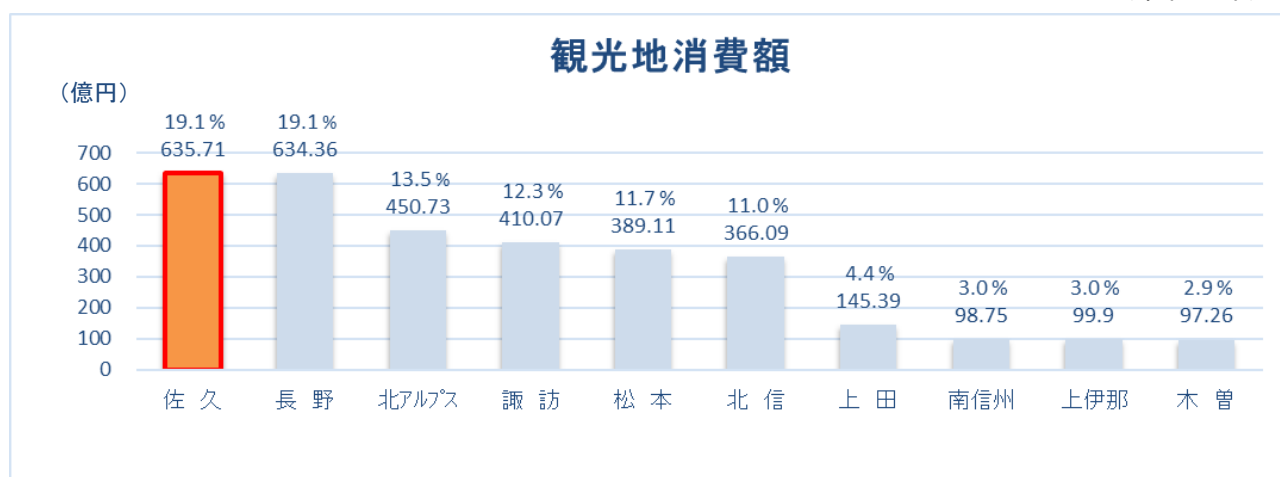


出典：観光地利用者統計

### イ 観光地消費額

佐久地域は消費額が県下で最も多く、県全体の約2割弱を占めています。

(令和6年)



出典：観光地利用者統計

## (12) 日常生活圏

いずれの市町村でも佐久市（旧佐久市）で日常的に買い物をする方が多く、川上村・南牧村は隣接している県外での買い物の割合が多くなっています。

（令和6年7月1日現在）

常驻地	商 圏																	
	小諸市	佐久市				小海町	佐久穂町		川上村	南牧村	南相木村	北相木村	軽井沢町	御代田町	立科町	上田市	東御市	県 外
		旧佐久市	旧白田町	旧望月町	旧浅科村		旧佐久町	旧八千穂村										
小 諸 市	34.5	48.1		0.1								2.2	0.1		0.8	0.1	1.8	
佐 久 市 (旧佐久市)	2.4	81.5	0.1									1.0		0.1	0.3		3.1	
(旧白田町)	2.7	59.8	20.6	0.4		0.4						0.4					2.0	
(旧望月町)	2.6	71.8		5.2		0.3						0.3		5.9	4.3			
(旧浅科村)	4.0	68.9		1.3	9.4							0.7		0.3	2.0		3.3	
小 海 町		64.9	3.5			10.6	3.8					0.9					0.9	
佐久穂町 (旧佐久町)	1.0	47.6	8.6				22.7	2.9				0.6					4.8	
(旧八千穂村)	1.1	60.6	6.4				12.2	3.7				0.5			0.5	0.5	0.5	
川 上 村		41.2	1.0			2.4			7.6	0.3		0.3					31.1	
南 牧 村	1.0	34.2	3.4			4.2	0.3		0.5	3.7							33.2	
南相木村		64.3				14.3	14.3										7.1	
北相木村	1.5	47.7				9.2	4.6					1.5						
軽井沢町	1.5	44.4										28.9	2.2		0.5		4.4	
御代田町	3.4	66.5	0.5									1.2	17.1		0.5		3.4	
立 科 町	0.8	42.3		0.3								1.0		24.3	12.6	1.0	0.8	

出典：令和6年度長野県商圏調査報告書 資料6「市町村別買物状況」より

見方：例えば小諸市の場合、市内常住者の34.5%が小諸市内の商店等で、48.1%が旧佐久市内の商店等で買物を行っている。

市町村合併の状況は次の通りである。

※1 佐久市、白田町、望月町及び浅科村は平成17年4月1日に新設合併し「佐久市」が誕生した。

※2 佐久町及び八千穂村は平成17年3月20日に新設合併し「佐久穂町」が誕生した。

## 5 総務管理課

### (1) 消防防災対策

#### ア 市町村の消防体制及び消防職員等の状況

(ア) 常備消防は、管内 11 市町村で構成する佐久広域連合消防本部が設置されており、消防団は各市町村に設置されています。

#### (イ) 消防職員及び消防団員数

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

区 分	条例定数 (人)	現員数 (人)	充足率 (%)
	A	B	C = B / A
消 防 職 員	251	245	97.6
消 防 団 員	4,332	3,834	88.5

注) 条例定数とは各市町村が「消防力の整備指針」(消防庁告示)に基づき、実情を勘案して条例で定めた消防職員・団員の総数です。

#### (ウ) 市町村消防力の状況 (主なもの)

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

区 分	消 防 団	広 域 消 防	合 計
消防ポンプ自動車 (台)	39	13	52
小型動力ポンプ (口) ※ 1	316	1	317
高規格救急車 (台)	0	16	16
その他消防関係車両 (台) ※ 2	34	33	67

※ 1 小型動力ポンプ、小型動力ポンプ付積載車及び小型動力ポンプ付水槽車の合計

※ 2 照明電源車、救助工作車、指揮車など上記に含まない車両

#### イ 管内火災発生状況

令和7年度は前年度に比べ、出火件数が増加した。内訳の各項目で、増加傾向が見られ、特に、林野からの出火は、前年度比 700%と大きく増加した。

項 目		令和 7 年 (A)	令和 6 年 (B)	増減 (C=A-B)	対前年比 (%)	
出 火 件 数	総 数 (件)	137	100	37	137.0	
	内 訳	建 物 (件)	54	48	6	112.5
		林 野 (件)	7	1	6	700.0
		車 両 (件)	13	9	4	144.4
		そ の 他 (件)	63	42	21	150.0
焼 損 棟 数 (棟)		76	61	15	124.6	
り 災 世 帯 数 (世帯)		43	41	2	104.9	
り 災 人 員 (名)		70	84	△ 14	83.3	
焼 損 面 積	建物床面積 (㎡)	3,081	5,062	△ 1,981	60.9	
	建物表面積 (㎡)	449	80	369	561.3	
	林 野 (a)	217	8	209	2,712.5	
死 傷 者 数	死 者 (名)	5	7	△ 2	71.4	
	負 傷 者 (名)	16	12	4	133.3	
損 害 見 積 額	総 額 (千円)	165,055	173,582	△ 8,527	95.1	
	内 訳	建 物 (千円)	159,332	148,134	11,198	107.6
		林 野 (千円)	0	0	0	—
		車 両 (千円)	4,478	23,437	△ 18,959	19.1
		そ の 他 (千円)	1,245	2,011	△ 766	61.9

## (2) 交通安全

### ア 交通事故発生状況

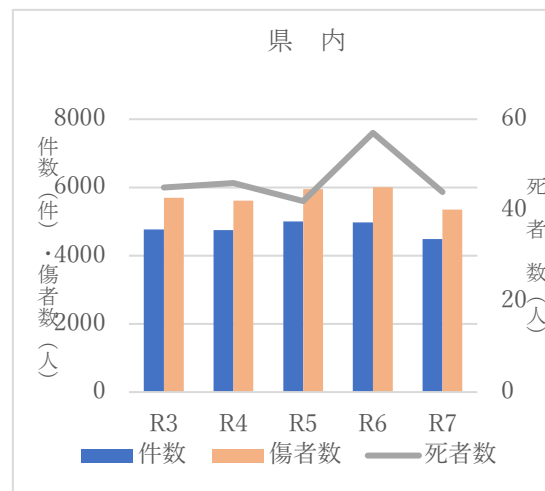
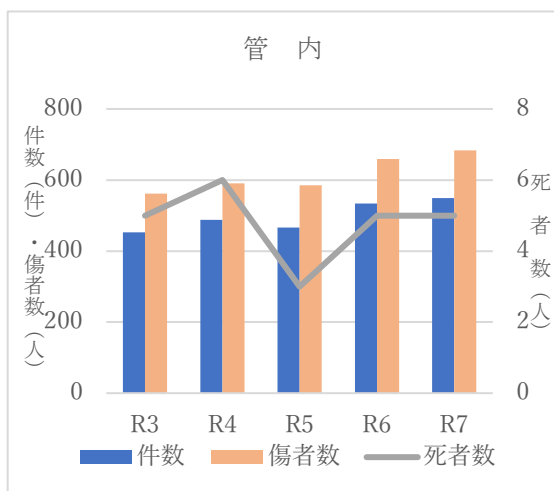
令和7年の管内の交通事故発生状況は、交通事故件数及び傷者数が前年に比べ増加、死者数は前年と同数でした。

件数及び傷者数増加の主な要因は、高齢者の事故と交差点の事故が増加したことによるものです。

【令和7年交通事故件数等】

( )内は、対前年増減数

区分	件数(件)	死者数(人)	傷者数(人)
管内	549(+15)	5(0)	683(+24)
県内	4,482(△488)	44(△13)	5,351(△654)



### イ 交通安全対策

交通安全運動推進活動は、年4回の季別の交通安全運動期間中を主体に実施し、「高齢者の交通事故防止」、「自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」、「飲酒運転の根絶」等と呼ばけかけました。



各季 交通安全運動啓発コーナーを設置



年末 飲酒運転根絶のため横断幕を設置



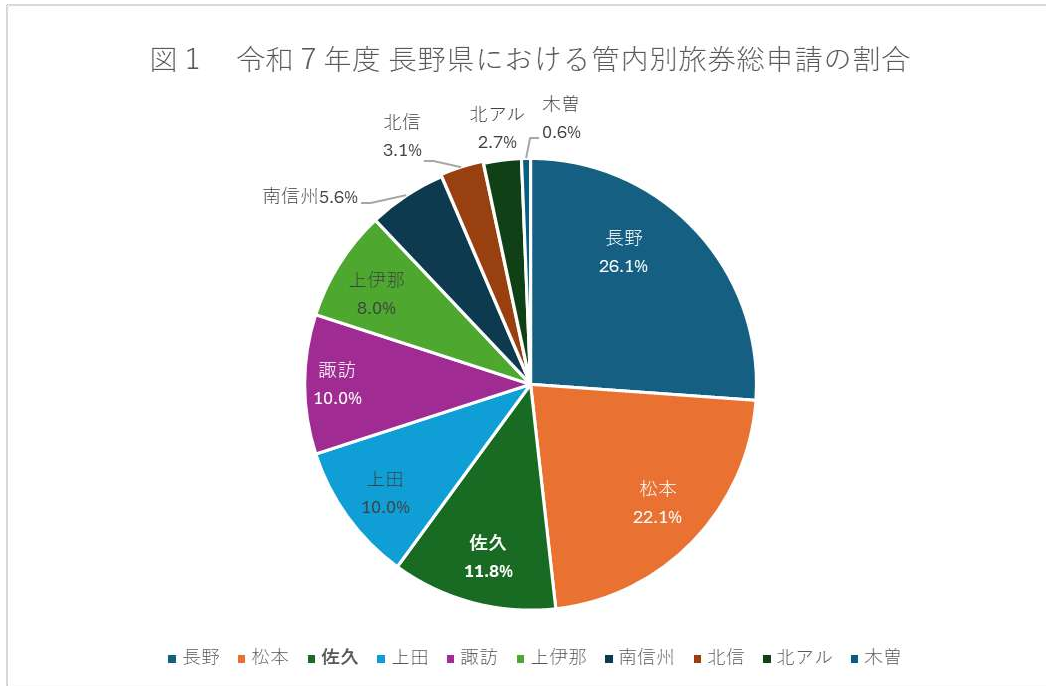
各季 交通安全運動実施中の懸垂幕を設置



春・秋 市町村の出発式と人波作戦に参加

### (3) 旅券申請状況

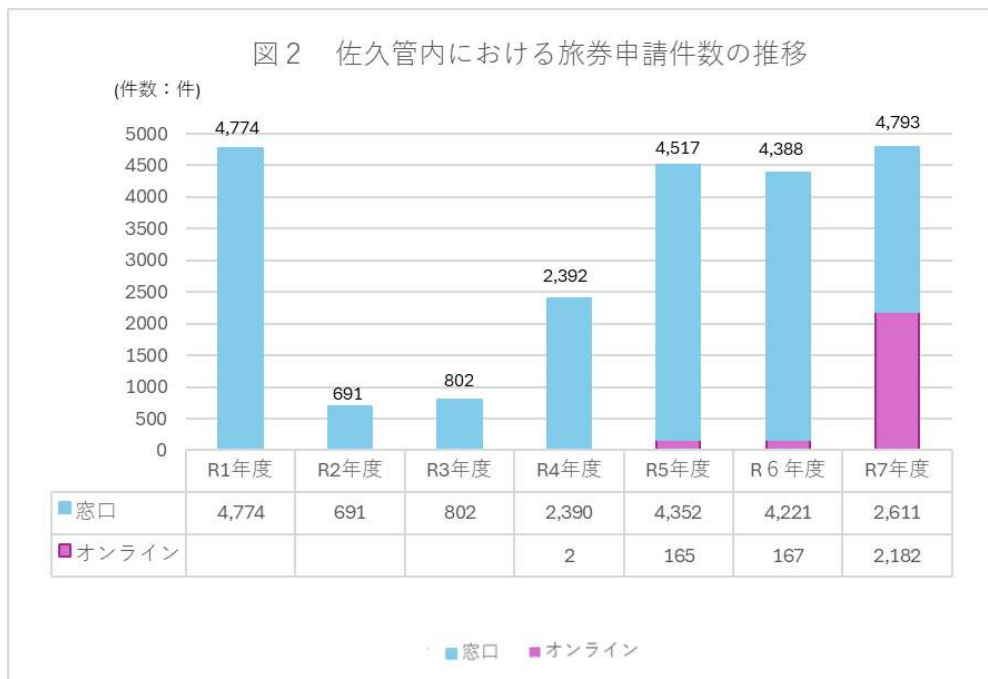
管内では、佐久合同庁舎のほか、小諸市役所(平成 28 年 4 月から)、軽井沢町役場(平成 31 年 4 月から)において旅券の申請受付・交付事務を行っています。長野県内における申請件数における佐久管内の割合は、11.8%(図 1)と県下 3 番目の割合を占める状況です。



旅券申請件数(図 2)は、全県・管内いずれも新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和 2 年度と令和 3 年度は大幅に減少しましたが、令和 5 年 5 月の行動制限解除以降は、増加しており、管内においては令和 7 年度の申請件数はコロナ禍以前(令和元年度)の申請件数と同等程度に回復しています。

また、令和 5 年 3 月から一部の手続きでマイナポータルを活用した申請(以下「オンライン申請」)が始まり、令和 7 年 3 月には全面的にオンライン申請が可能となりました。

旅券申請に関してデジタル化が進められ、オンライン申請件数は著しく増加しています。総申請件数に対し全県は 47.8%、管内は 45.5%をオンライン申請が占める状況です。



#### (4) 外国籍県民数

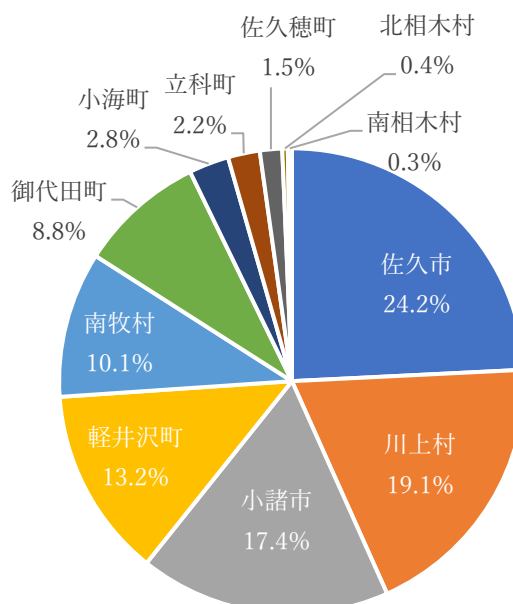
佐久管内では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、令和3年6月末は減少したが、令和4年6月末以降増加傾向です。なお、前年と比較した県全体伸び率と佐久地域の伸び率を比較すると、令和4年6月末以降、県全体より佐久管内の伸び率が大きいことが特徴です。

区分	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
佐久地域(人)	5,061	4,683	4,597	5,230	5,665	6,492	7,049
伸び率(%)	4.1	7.5	△1.9	13.7	8.3	14.6	8.6
県全体(人)	37,845	37,752	36,656	38,384	41,540	44,834	48,228
伸び率(%)	6.1	△0.3	△3.0	4.7	8.2	7.9	7.6

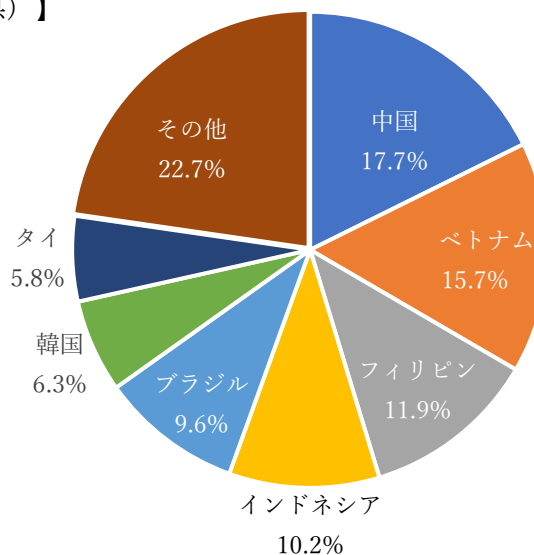
※区分について…該当年6月末時点

【出典：在留外国人統計(半期毎公表)】

【令和7年6月末の市町村別内訳】



【令和7年6月末の国別内訳(長野県)】



## (5) 子ども・若者支援施策

### ア フードドライブ

県庁及び各地域振興局、各保健福祉事務所、県内のフードバンク関連団体の協働による「フードドライブ統一キャンペーン」を開催しています。

(令和7年度実績)

回数	期 日	名 称	重量(kg)
1	6月9日(月)～7月11日(金)	夏休み前フードドライブ統一キャンペーン	210
2	10月1日(水)～10月31日(金)	食品ロス削減月間フードドライブ統一キャンペーン	431
3	11月25日(火)～12月12日(金)	年末フードドライブ統一キャンペーン	496
合 計			1,137



提供された物品

### イ 啓発活動

青少年の健全育成を推進するため、7月と11月を強調月間に位置付け、全県的に信州あいさつ運動等の啓発活動に取り組んでいます。佐久地域においても、街頭（JR中込駅前）で通学途中の高校生等に啓発活動を実施しました。



中込駅でのあいさつ運動の様子

## ウ 佐久地域子ども応援プラットフォーム

信州子どもカフェの活動を応援するため、子ども・若者支援団体や行政機関など多様な主体が連携して「佐久地域子ども応援プラットフォーム」を組織し、子どもの居場所づくり普及拡大を推進しています。

### 令和7年度の主な活動内容

- ・「まるごとつながるフェスタ」への参加（9月13日）

地域活性化を目的に開催されたイベントに参加し、会場となったイオンモール佐久平の一角で、学用品リユースや悩み相談のコーナーを設けて、管内で活動する団体の紹介を行いました。



- ・「ご縁日」イベント開催（12月7日）  
佐久市市民創錬センターにて、佐久圏域の子育て家庭を地域で支えることを目的にし、支援団体が連携し、遊び・体験・学びを提供するイベントを開催しました。



- ・交流会の開催（3回）

プラットフォームの構成員か否かを問わず、子ども支援を行っている団体（個人）間の連携を図るため、交流会を実施しました。



- ・提供野菜の配布（7～11月）

川上村の長野県農村生活マイスターの方を中心とした生産農家の方々から、夏は葉物を中心に、秋以降は根菜類も含めた様々な野菜の提供をいただき、佐久圏域の12ヶ所の子ども食堂に配布を行いました。



## 6 企画振興課

### (1) 市町村概要

#### ア 主要役職員名簿

令和8年4月1日現在

市町村名	市町村長		副市町村長	議長	副議長	議員の任期 定数
	氏名	任期				
小諸市 0267-22-1700	こいずみ としひろ 小泉 俊博 (3期)	R10. 4. 18	やなぎさわ まなぶ 柳澤 学	やまうら としお 山浦 利夫	こばやし かずひこ 小林 一彦	R9. 1. 31 19
佐久市 0267-62-2111	やなぎだ せいじ 柳田 清二 (5期)	R11. 4. 23	はたけやま けいじ 畠山 啓二	しみず ひでさぶろう 清水 秀三郎	こばやし としはる 小林 歳春	R11. 4. 23 24
小海町 0267-92-2525	くろさわ ひろし 黒澤 弘 (3期)	R12. 3. 25	よしざわ きみお 吉澤 君雄	しのはら てつお 篠原 哲雄	たかの ふみのり 鷹野 文則	R11. 4. 30 12
佐久穂町 0267-86-2525	ささき まさる 佐々木 勝 (3期)	R11. 4. 16	まつざわ あきひこ 松澤 明彦	すだ よしあき 須田 芳明	たかみざわ としひろ 高見澤 利博	R11. 4. 16 12
川上村 0267-97-2121	ゆい はるひこ 由井 明彦 (2期)	R10. 2. 26	なかじま まさや 中嶋 昌哉	ゆい ひでき 由井 秀樹	ゆい もとほる 由井 基治	R9. 4. 30 10
南牧村 0267-96-2211	ありさか よしと 有坂 良人 (1期)	R9. 11. 22	たかみざわ すみいち 高見澤 澄一	よしざわ ひとし 吉澤 均	しずくだ よねお 霽田 米男	R9. 4. 30 8
南相木村 0267-78-2121	なかじま のりやす 中島 則保 (3期)	R9. 12. 2	やなぎさわ たけし 柳澤 猛	よだ ちゆき 依田 千行	いで ただかず 井出 忠一	R9. 4. 30 8
北相木村 0267-77-2111	いで としあき 井出 利秋 (2期)	R11. 5. 19	(欠)	いで としゆき 井出 敏幸	わたなべ あきよし 渡邊 昭好	R9. 4. 30 8
軽井沢町 0267-45-8111	つちや みちお 土屋 三千夫 (1期)	R9. 2. 9	うえはら あきお 上原 章生 こばやし のぶつぐ 小林 信嗣	かわしま さゆり 川島 さゆり	さとう みきお 佐藤 幹夫	R9. 4. 29 16
御代田町 0267-32-3111	こぞの ひろし 小園 拓志 (2期)	R9. 2. 27	おぎはら はるき 荻原 春樹	うちぼり きよし 内堀 喜代志	いけだ るみ 池田 るみ	R11. 9. 20 14
立科町 0267-56-2311	もろずみ まさよし 両角 正芳 (2期)	R9. 4. 29	こだいら はるゆき 小平 春幸	いまい ひであき 今井 英昭	むらまつ ひろよし 村松 浩喜	R9. 4. 29 12

◎ 南佐久郡町村会

会長 中島 南相木村長  
副会長 佐々木 佐久穂町長

◎ 南佐久郡町村議会議長会

会長 依田 南相木村議会議長  
副会長 井出 北相木村議会議長

◎ 北佐久郡行政連絡協議会

会長 両角 立科町長  
副会長 土屋 軽井沢町長

◎ 北佐久郡議会議長連絡協議会

会長 内堀 御代田町議会議長  
副会長 川島 軽井沢町議会議長  
副会長 今井 立科町議会議長

## イ 人口・世帯数（毎月人口異動調査）

人口は、令和8年4月1日現在200,454人で、令和7年4月1日現在と比較すると926人減少しており、県計に対する構成比は10.2%となっています。人口が増加した市町村は、軽井沢町、御代田町の2町村で、その他の9市町村では減少しています。

世帯数は、令和8年4月1日現在87,827世帯で、令和7年4月1日現在と比較すると610世帯増加しており、県計に対する構成比は10.2%となっています。

（令和8年4月1日現在）

市町村名	人 口 (人)					世 帯 数	
	男	女	計	構成比 (%)	R7.4.1 現在との比較		R7.4.1 現在との比較
小 諸 市	19,454	20,424	39,878	19.9	△ 213	17,665	201
佐 久 市	47,236	49,092	96,328	48.1	△ 317	41,800	281
小 海 町	1,976	2,006	3,982	2.0	△ 57	1,816	△ 1
佐久穂町	4,633	4,828	9,461	4.7	△ 134	3,942	9
川 上 村	2,198	1,524	3,722	1.9	△ 173	1,013	△ 117
南 牧 村	1,720	1,314	3,034	1.5	△ 77	1,061	△ 43
南相木村	426	426	852	0.4	△ 28	379	△ 9
北相木村	324	307	631	0.3	△ 26	286	△ 13
軽井沢町	9,494	10,422	19,916	9.9	38	9,545	171
御代田町	8,158	8,429	16,587	8.3	135	7,755	138
立 科 町	3,045	3,018	6,063	3.0	△ 74	2,565	△ 7
管 内 計	98,664	101,790	200,454	100.0	△ 926	87,827	610
県 計	959,504	999,990	1,959,494	—	△ 16,609	862,196	5,540
対県構成比%	10.3	10.2	10.2	—	—	10.2	—

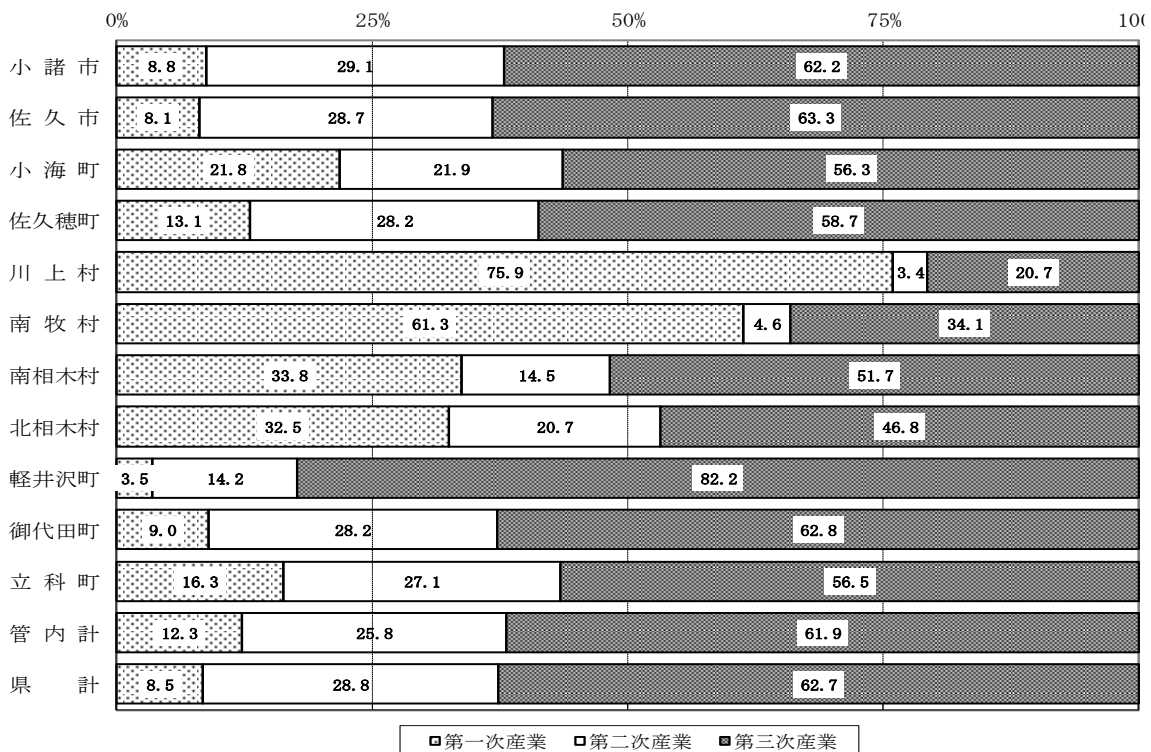
## ウ 産業別就業者数

令和2年の国勢調査における管内産業別就業者数は、第1次産業が12,016人(構成比12.3%)、第2次産業が25,234人(同25.8%)、第3次産業が60,506人(同61.9%)となっており、特に川上村、南牧村では第1次産業、軽井沢町では第3次産業の割合が高くなっています。

区分	平成27年10月1日現在 国勢調査					令和2年10月1日現在 国勢調査				
	就業人口	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能	就業人口	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能
小諸市	21,687	1,975 9.5	6,138 29.6	12,626 60.9	948	19,199	1,651 8.8	5,486 29.1	11,728 62.2	334
佐久市	48,209	4,262 9.0	13,847 29.3	29,128 61.7	972	46,844	3,688 8.1	13,136 28.7	28,987 63.3	1,033
小海町	2,512	570 22.7	547 21.8	1,392 55.5	3	2,291	496 21.8	498 21.9	1,282 56.3	15
佐久穂町	5,728	929 11.5	1,595 24.8	3,158 51.6	46	5,163	656 13.1	1,408 28.2	2,932 58.7	167
川上村	3,277	2,492 76.3	129 3.9	647 19.8	9	3,121	2,360 75.9	106 3.4	645 20.7	10
南牧村	2,196	1,330 60.7	105 4.8	757 34.5	4	2,127	1,290 61.3	97 4.6	718 34.1	22
南相木村	513	185 37.1	82 16.4	232 46.5	14	510	170 33.8	73 14.5	260 51.7	7
北相木村	390	123 32.2	81 21.2	178 46.6	8	378	116 32.5	74 20.7	167 46.8	21
軽井沢町	9,252	306 3.4	1,289 14.4	7,373 82.2	284	8,427	296 3.5	1,186 14.2	6,859 82.2	86
御代田町	7,815	790 10.2	2,312 30.0	4,614 59.8	99	7,827	704 9.0	2,192 28.2	4,889 62.8	42
立科町	3,992	713 17.9	1,067 26.8	2,208 55.4	4	3,632	589 16.3	978 27.1	2,039 56.5	26
管内計	105,571	13,675 13.3	27,192 26.4	62,313 60.4	2,391	99,519	12,016 12.3	25,234 25.8	60,506 61.9	1,763
県計	1,069,860	96,899 9.3	304,510 29.2	643,203 61.6	25,248	1,034,281	86,411 8.5	290,821 28.8	633,501 62.7	23,548
対全県 構成比	9.9	14.1	8.9	9.7	9.5	9.6	13.9	8.7	9.6	7.5

(上段は人口で人、下段は割合で%。割合には「分類不能」を含まない。)

### ○構成比



## エ 財政

令和6年度の管内市町村の普通会計の決算規模は、歳入総額が1,372億4,849万7千円、歳出総額が1,300億2,280万円、歳入歳出差引額(形式収支)が72億2,569万7千円の黒字となっています。

管内市町村平均の財政指数は、財政力指数が0.49、実質収支比率が9.3%、実質公債費比率が4.8%、経常収支比率が82.6%で、いずれも県内市町村平均に比べて良好な数値となっています。

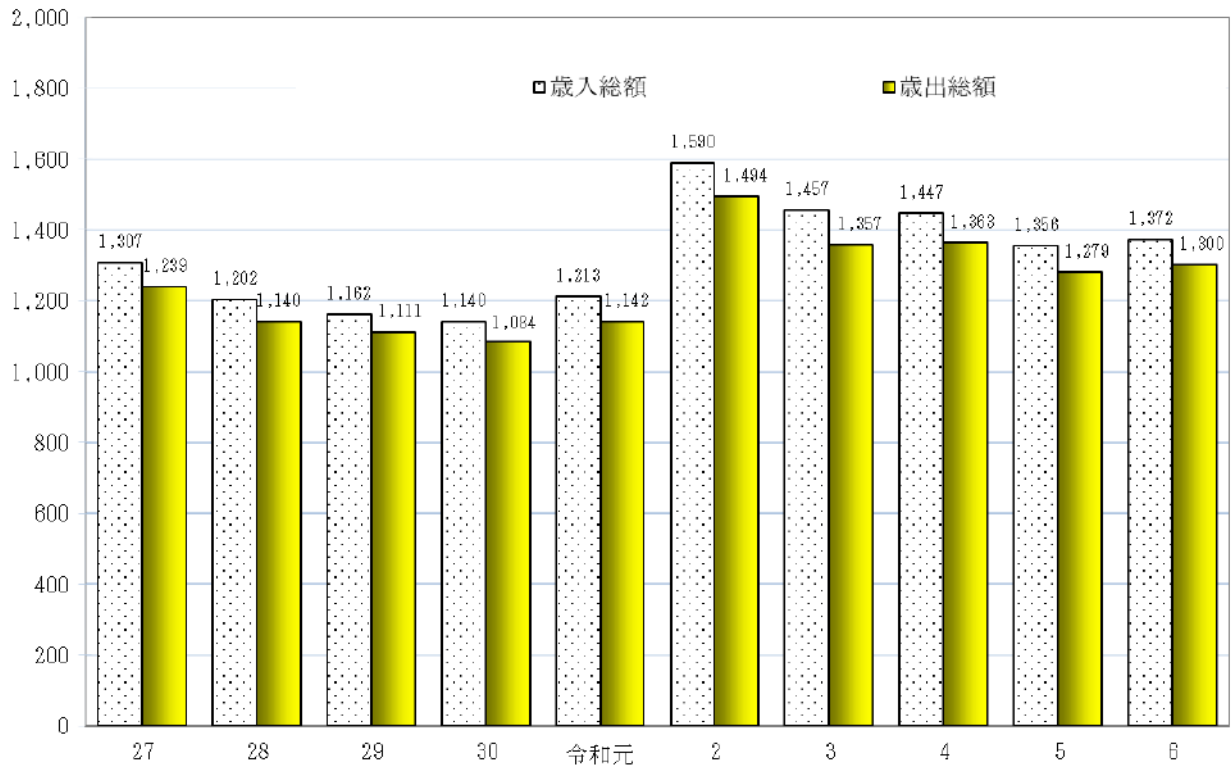
県内で唯一の普通交付税不交付団体である軽井沢町を除いた管内町村平均の財政指数は、財政力指数が0.34、実質収支比率が9.9%、実質公債費比率が5.2%と県内町村平均と比べて良好な数値となっています。一方、経常収支比率は82.9%で県内町村平均と比べてわずかに上回っており、やや硬直的な状況となっています。

(7)令和6年度普通会計（地方財政状況調査）

市町村名	財政状況				財政指標			
	歳入総額	歳出総額	形式収支	実質収支	財政力指数	実質収支比率	実質公債費比率	経常収支比率
	千円	千円	千円	千円		%	%	%
小 諸 市	19,664,969	18,868,245	796,724	658,810	0.58	6.0	7.3	94.8
佐 久 市	52,800,785	51,066,483	1,734,302	1,484,342	0.51	5.0	2.7	86.9
市 計	72,465,754	69,934,728	2,531,026	2,143,152	0.55	5.5	5.0	90.85
小 海 町	4,867,335	4,527,501	339,834	324,811	0.26	12.1	7.4	83.7
佐久穂町	9,624,358	9,014,154	610,204	461,777	0.25	8.6	9.2	85.9
川 上 村	5,126,766	4,939,125	187,641	177,352	0.27	5.5	2.4	79.3
南 牧 村	5,071,989	4,469,566	602,423	530,623	0.28	20.0	3.1	77.6
南相木村	1,939,018	1,901,362	37,656	30,429	0.56	2.4	△ 0.8	82.0
北相木村	1,691,100	1,624,057	67,043	45,295	0.14	4.7	7.8	90.1
軽井沢町	20,760,067	19,207,881	1,552,186	1,397,871	1.60	12.5	0.9	63.1
御代田町	9,297,174	8,640,859	656,315	464,385	0.60	9.9	4.9	78.6
立 科 町	6,404,936	5,763,567	641,369	509,800	0.32	16.1	7.7	86.2
町 村 計	64,782,743	60,088,072	4,694,671	3,942,343	0.48	10.2	4.7	80.7
軽井沢町 除く町村計	44,022,676	40,880,191	3,142,485	2,544,472	0.34	9.9	5.2	82.9
管 内 計	137,248,497	130,022,800	7,225,697	6,085,495	0.49	9.3	4.8	82.6
県町村計	347,587,356	328,211,080	19,376,276	15,408,184	0.32	8.0	7.3	82.5
県市町村計	1,209,606,318	1,165,677,765	43,928,553	34,999,426	0.38	5.4	6.7	88.7
対県構成比	11.3%	11.2%	16.4%	17.4%	—	—	—	—

### (イ)歳入歳出決算総額（佐久管内計）の推移

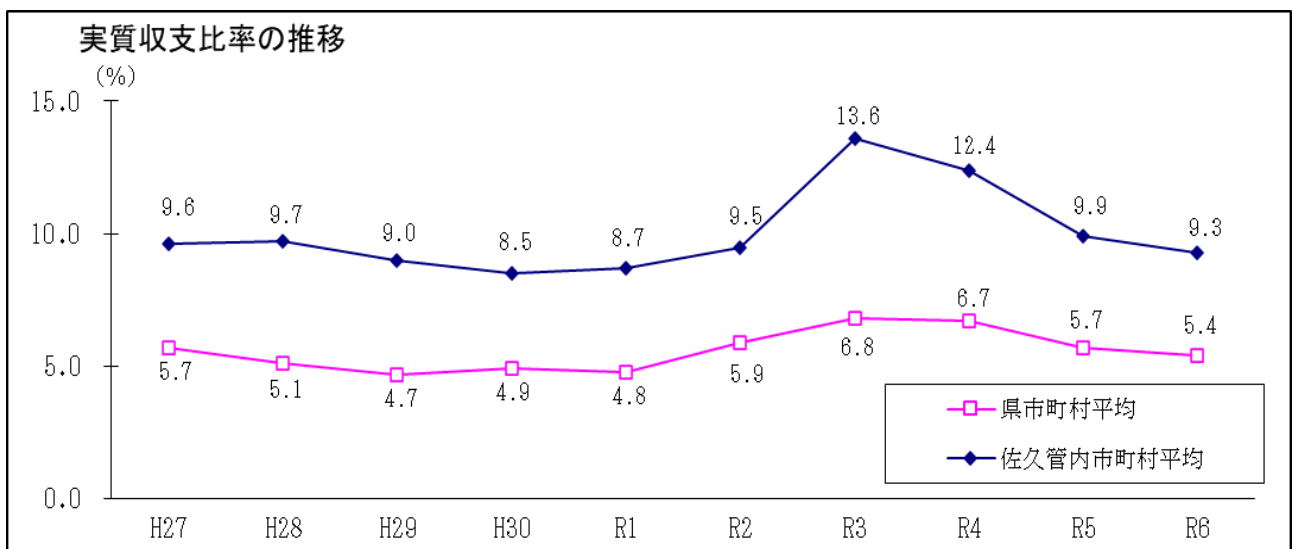
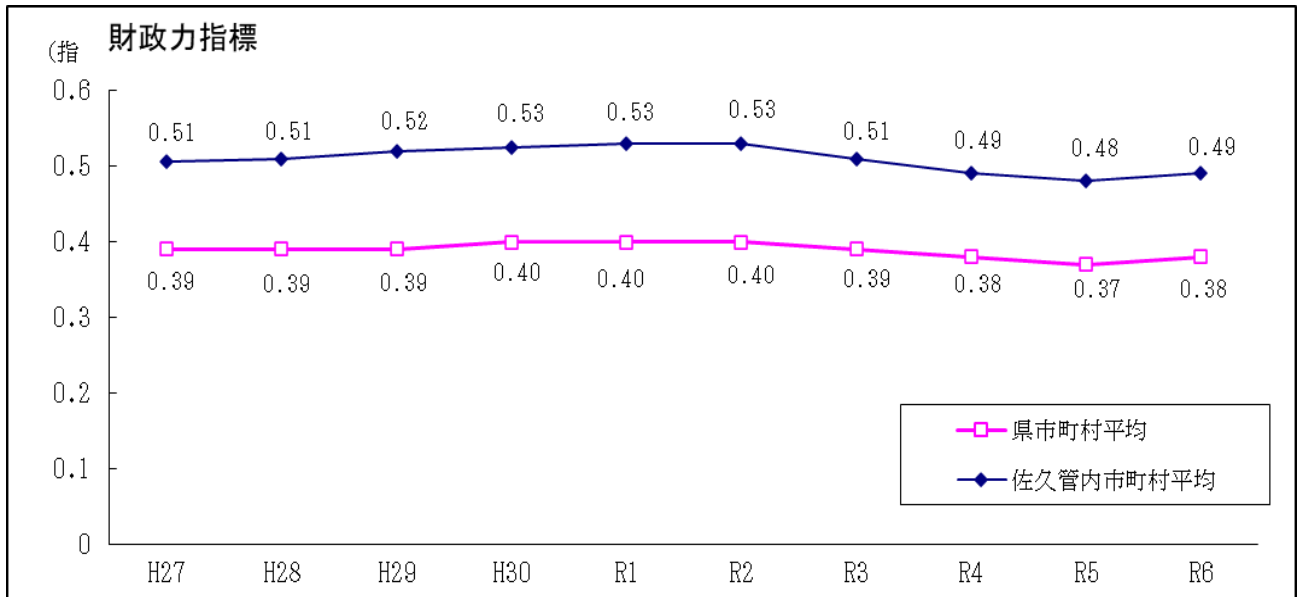
佐久管内市町村の歳入歳出決算額は概ね1,100億円から1,200億円程度で推移してきましたが、令和2年度に1,500億円規模に増大しました。これは、令和元年東日本台風災害と新型コロナウイルス感染症対策による増加であり、その後は徐々に平年ベースに戻りつつあります。



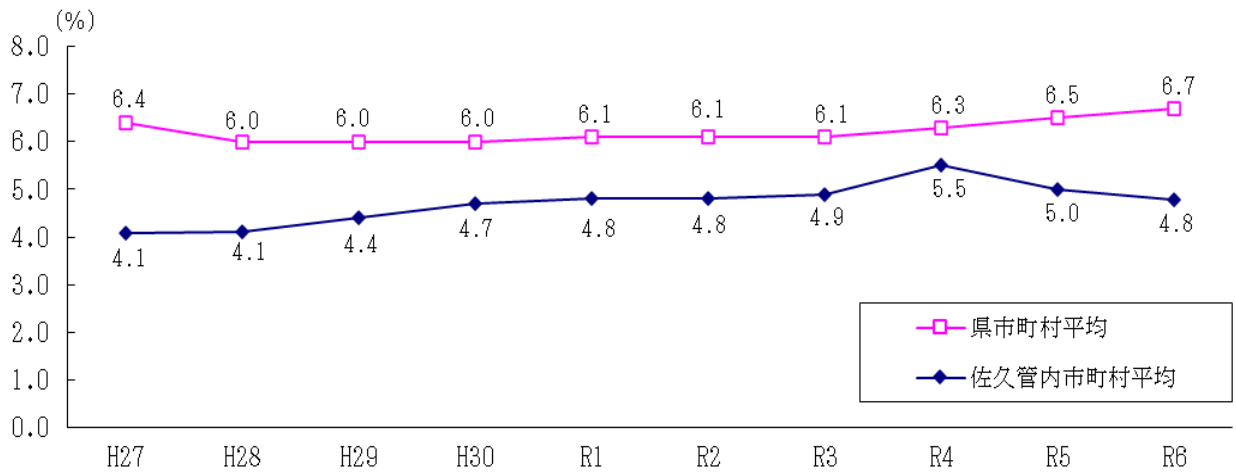
### (ウ)財政指標の推移

実質収支比率の推移は、佐久穂町と北相木村で、令和元年東日本台風の災害復旧工事が令和3年度まで継続、復旧事業費の一部が翌年度に繰り越されたことで歳出が抑制され、実質収支が黒字となり、令和3年度は実質収支比率が上昇しています。

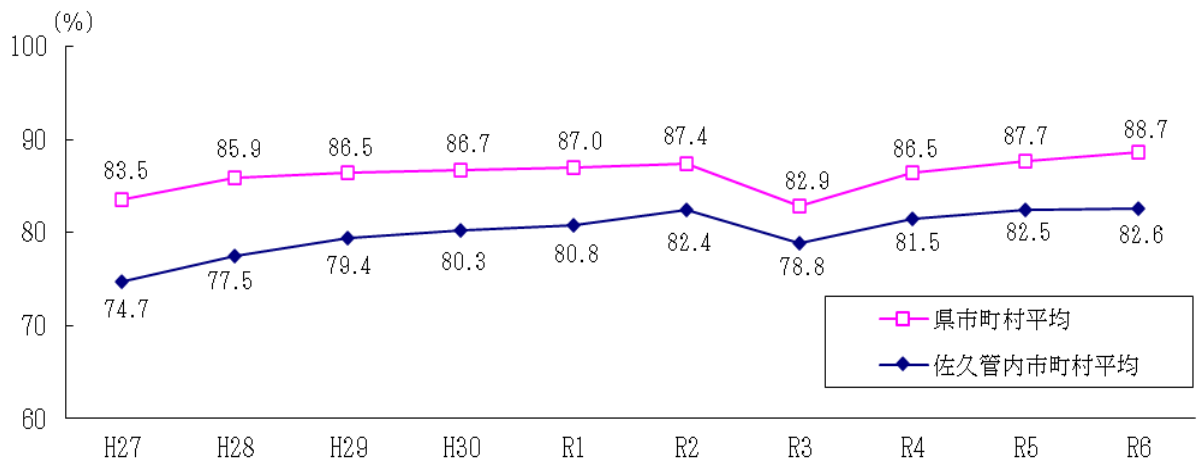
実質公債比率の推移は、令和4年度は、各市町村における宅地造成や庁舎改修、公共施設整備（防災・住宅等）、道路改良といった事業が重なり、上昇しています。



実質公債費比率の推移



経常収支比率の推移



## (2) 地域振興

### ア 地域振興推進費

地域振興推進費は、地域振興局長がリーダーシップを発揮し、管内の現地機関と連携調整を図りながら、地域課題の解決や地域の強みや特性を活かした地域振興に取り組むための予算です。

(ア) 令和7年度事業 11事業 実績額 8,065千円

区分	施策（実績額）	主な取組内容
「晴れやかな空の下、心晴れやかに暮らす」確かな生活の基盤づくり		
	健やか佐久プロジェクト ～知ろう！食べよう！体を動かそう！みんなで健康づくり・フレイル予防～ (505千円)	○食育の推進と身体活動・運動習慣の普及のため、関係機関・団体等による連携会議の開催 ○ポールウォーキング体験講座や普及啓発フォーラム開催等による、健康づくり・フレイル予防に向けた取組 ○食生活の見直しやフレイル予防に関する講座を開催し、健康ボランティアを養成
	ゼロカーボンライフスタイル普及事業 (33千円)	○気候変動全般と対策、竹林の状況や影響等について講演会や体験会を実施
「佐久の産業は粒ぞろい」未来につなげる産業づくり		
	佐久平プレメディカルケア産業創出事業 (1,567千円)	○地元企業と医療機関等の連携による新たな製品の試作開発と販路開拓支援 ○「国際福祉機器展」における試作開発品の展示ブース出展、市場調査
	佐久地域農畜産物地消地産推進事業 (367千円)	○市場関係者との地消地産流通体制の確立打合せ、モデル地域の設定 ○宿泊施設に対し、佐久地域産プルーンを提供し、メニューへの利用を促進 ○佐久地域産の農産物の魅力を発信するための勉強会を開催 ○直売所リストを利用した消費者への情報提供や、出荷者への出荷誘導の事例紹介等を行う直売所研修会の開催
	生食プルーンの美味しさを佐久地域から発信！ (1,555千円)	○生食プルーンを活用したメニューを楽しんでもらうスタンプラリーの開催 ○生食プルーン認知度向上の促進のため、広告物の作成、SNS発信
	狩猟者育成のための狩猟体験・魅力発信事業 (899千円)	○若年層の農業・林業従事者や移住者を主な対象とし、有害鳥獣の捕獲体験や、解体を見学・体験する研修会を開催

区分	施策（実績額）	主な取組内容
	佐久地域観光振興事業 （145 千円）	○ブランド化、観光 DX 化、DMO の設立など、目指すべき佐久地域観光振興に向けて連携していくためのワークショップの開催
	東信州特産品 PR 事業 （1,490 千円）	○しなの鉄道観光列車「ろくもん」貸切ツアーを実施し、東信州地域の特産品を提供・PR ○ShinXia（大学生）による「日本酒に興味・関心を持ってもらうにはどうしたらよいか」の企画案の作成
	佐久っとサイクルプロジェクト （213 千円）	○令和 3、4 年度に佐久地域産カラマツ材を使用し設置したサイクルラックのうち、損傷の激しいラックをメンテナンス
「教育が人を呼び込む」首都圏からの利便性と人を活かした地域づくり		
	佐久地域の移住スタイル発信事業 （466 千円）	○地域の特色を活かした首都圏での移住相談会の実施 ○佐久地域の特色を紹介する移住ガイドブックの増刷
	若者向け佐久地域企業 PR ブックの作成 （859 千円）	○地元企業で働く女性のインタビューや、就職活動において女性が重視するポイントを満たす地元企業をまとめて紹介する PR ブックを作成し、旧成人式など、域外へ出た学生が地元に来る機会をとらえて配布

狩猟者育成のためのわな猟体験



しなの鉄道観光列車「ろくもん」で東信州特産品を PR



若者向け佐久地域企業 PR ブック



(イ) 令和8年度事業 7事業 予算額 8,355 千円

区分	施策（実績額）	主な取組内容
「晴れやかな空の下、心晴れやかに暮らす」確かな生活の基盤づくり		
	健やか佐久プロジェクト ～さくさく野菜を食べよう！からだを動かそう！みんなで健康づくり・フレイル予防～ (600 千円)	○食育の推進と身体活動・運動習慣の普及のため、関係機関・団体等による連携会議の開催 ○佐久地域産野菜を使った料理レシピの情報発信や、身体活動向上のために取り組む関係機関・団体等による普及啓発フォーラムの開催等による、健康づくり・フレイル予防に向けた取組 ○食生活の見直しやフレイル予防に関する講座を開催し、健康ボランティアを養成
	若手狩猟者育成事業 (2,015 千円)	○佐久管内の狩猟者を対象に、県有林をフィールドとして、狩猟技術の習得支援や魅力発信を行う研修会を開催 ○研修会参加者が同じ地域の狩猟者との繋がりを持てるようコミュニティを設置
「佐久の産業は粒ぞろい」未来につなげる産業づくり		
	生食プルーンの美味しさを佐久地域から発信！ (1,646 千円)	○生食プルーンを活用したメニューを楽しんでもらうスタンプラリーの開催
	佐久平プレメディカルケア産業創出事業 (1,348 千円)	○地元企業と医療機関・介護福祉施設等の連携による新たな製品の試作開発と販路開拓支援 ○「国際福祉機器展」における試作開発品の展示ブース出展、市場調査
	初SAKE 祝杯プロジェクト (450 千円)	○ShinXia（※）から学生に参画してもらい、佐久地域の酒蔵や販売店で日本酒についての学習会や日本酒関係者等との意見交換会を実施 ○学生の企画・運営による「若者が若者に日本酒を伝える」イベント実施 ※信州・長野・佐久大学が連携する地域活性化高度人材育成プログラム
	星降る高原 夜旅のすゝめ事業 (1,800 千円)	○小海線の観光列車「HIGH RAIL 1375」による、初の夜行列車ツアーを2回（8月13日、9月19日）実施し、星空やアクティビティなど佐久地域の魅力の発信と、特産品をPR
「教育が人を呼び込む」首都圏からの利便性と人を活かした地域づくり		
	佐久地域の移住スタイル発信事業 (496 千円)	○地域の特色を活かした首都圏での移住相談会の実施 ○管内市町村や私立学校等と連携し教育移住を推進

## イ 地域発 元気づくり支援金

豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるため、市町村や公共的団体が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して、支援金を交付しています。

事業区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業数 (件)	支援金額 (千円)	事業数 (件)	支援金額 (千円)	事業数 (件)	支援金額 (千円)
1 地域協働の推進	6	14,777	4	9,112	2	7,131
2 保健、医療、福祉の充実	5	10,321	4	4,585	2	7,532
3 教育、文化の振興	2	5,759	3	5,014	7	12,404
4 安全・安心な地域づくり	2	6,292	1	4,840	0	0
5 環境保全、景観形成	8	9,730	7	9,547	2	1,909
6 産業振興、雇用拡大(小計)	13	27,406	15	30,209	17	38,886
特色ある観光地づくり	(3)	(8,168)	(7)	(10,391)	(10)	(16,586)
農業の振興と農山村づくり	(3)	(4,423)	(2)	(3,041)	(3)	(9,532)
森林づくりと林業の振興	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
商業の振興	(1)	(428)	(1)	(447)	(1)	(4,121)
その他	(6)	(14,387)	(5)	(16,330)	(3)	(8,647)
7 市町村合併に伴う地域の連携の推進	0	0	0	0	0	0
8 その他地域の元気を生み出す地域づくり	2	4,261	3	4,393	2	1,602
合 計	38	78,546	37	67,700	32	69,464

### (再掲) 実施主体別

実施主体区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業数 (件)	支援金額 (千円)	事業数 (件)	支援金額 (千円)	事業数 (件)	支援金額 (千円)
市 町 村	8	19,568	6	18,915	6	16,675
広域連合・一部事務組合	1	1,945	2	2,212	1	725
公 共 的 団 体	29	57,033	29	46,573	25	52,064
合 計	38	78,546	37	67,700	32	69,464

## ウ 移住

佐久地域は県内で最も移住者の多い地域で、移住・定住、つながり人口の増加に向けた取組を推進しています。

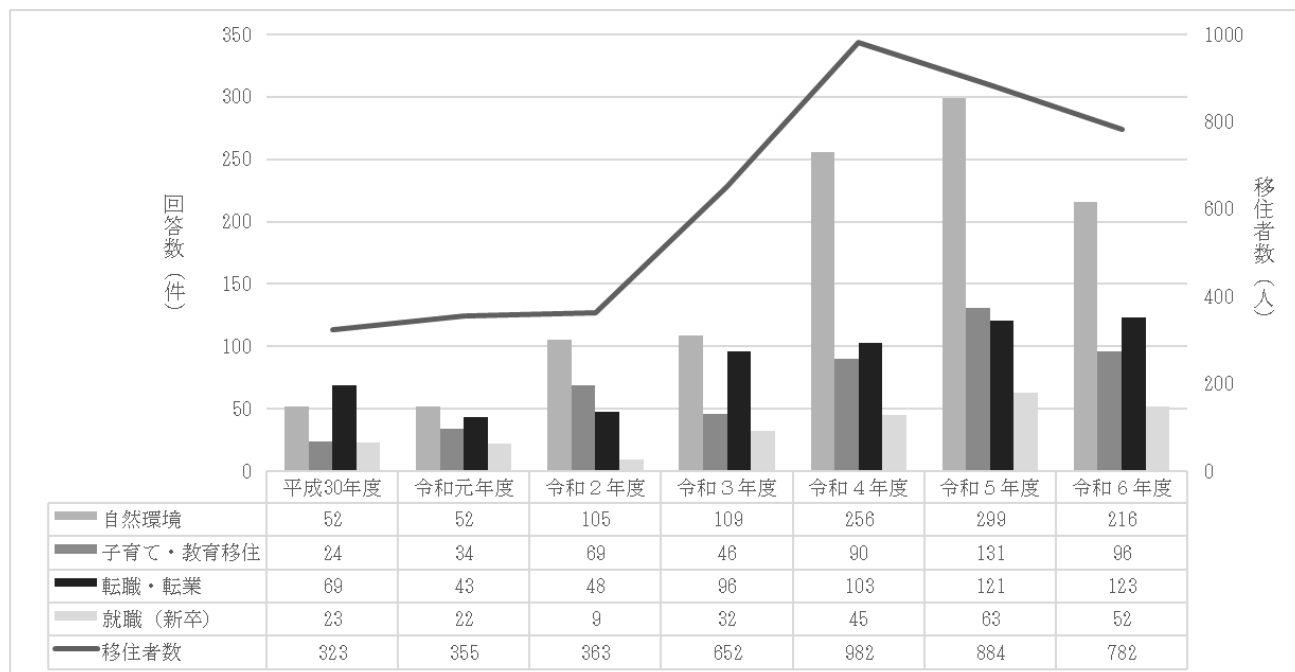
佐久地域への移住者は令和3年度から増加し、令和4年度には982人（令和2年度の約2.7倍）に達しました。これはコロナ禍と同時期で、リモートワークの推進などにより地方暮らしが見直され、移住者の増加につながったものと考えられます。

移住理由の内訳を見ると、令和元年度以降は「自然環境」が最も多く、令和6年度では全体の27.6%を占めています。

佐久地域で推進している「子育て・教育移住」は、「自然環境」「転職・転業」に次ぐ3位に位置することが多く、令和4年度以降は90件を超えている状況です。

「子育て・教育移住」が増加傾向にある理由の一つとして、佐久地域には特色ある教育を実践する学校が複数開校していることが挙げられます。

佐久地域への移住者数及び移住理由の推移



上記の表は、企画振興部地域振興課信州暮らし推進係が調査を行っている「移住者補足アンケート及び行政サポートによる市町村別移住者数」の数値を基に作成しています。

### 首都圏での移住相談会



## 7 環境保全

### (1) ゼロカーボンの推進

#### ア ゼロカーボンミーティングの開催状況

脱炭素社会の実現に向けた理解促進と取組の加速を目的に、ゼロカーボンミーティングを開催しました。

○令和7年12月15日（月）

「ゼロカーボンミーティングin佐久～竹林増加の影響から佐久地域の気候変動を考える～」

・内容：講演・情報交換、体験・展示等（参加者 50人）



#### イ 再生可能エネルギー関連県補助事業等の主な実績・事例

佐久地域は、全国トップクラスの「日照時間」や豊かな「森林・河川」に恵まれた、自然エネルギーの導入に適した地域です。県では、「2050 ゼロカーボン」の実現に向け、既存住宅への自家消費型太陽光発電等の導入支援をはじめ、市町村や民間事業者等が地域資源を活用して取り組む再生可能エネルギーの創出や脱炭素化の推進に対し、各種補助事業を実施しています。

○主な県補助実績とその後の状況（波及、成果など）

補助年度	事業者	概要
令和元年度	南相木村 (893)	役場等へ薪ストーブ2台を県費補助により導入し、公共施設が薪の確実な買い手となることで、村内での薪生産と供給体制を確立する環境ビジネスモデルとなっている。灯油等の化石燃料消費と温室効果ガスを削減するとともに、災害時の熱源確保による地域防災力の向上にも貢献している。
令和元～2年度	川上村 (10,180)	補助制度を活用した保育園への地中熱設備導入や新庁舎の導入可能性調査を契機として、国の補助金等の獲得につなげ、令和5年竣工の新庁舎へ地中熱空調を全面導入するなど、再生可能エネルギー導入と脱炭素化の取組へと発展した。その結果、県内市町村の公共建築物として初となる「ZEB Ready」認証を取得し、全国的にも先進的な事例となっている。
令和元～2年度	佐久穂町 (14,000)	県補助で設備設計を進めていた「佐久穂水力発電株式会社」による「大石川第一水力発電所（最大出力199kW）」が竣工。地域の豊富な水資源を地域主導の電源へと変え、令和5年度に全量売電を開始した。

※（ ）は補助額：千円

## (2) 自然保護

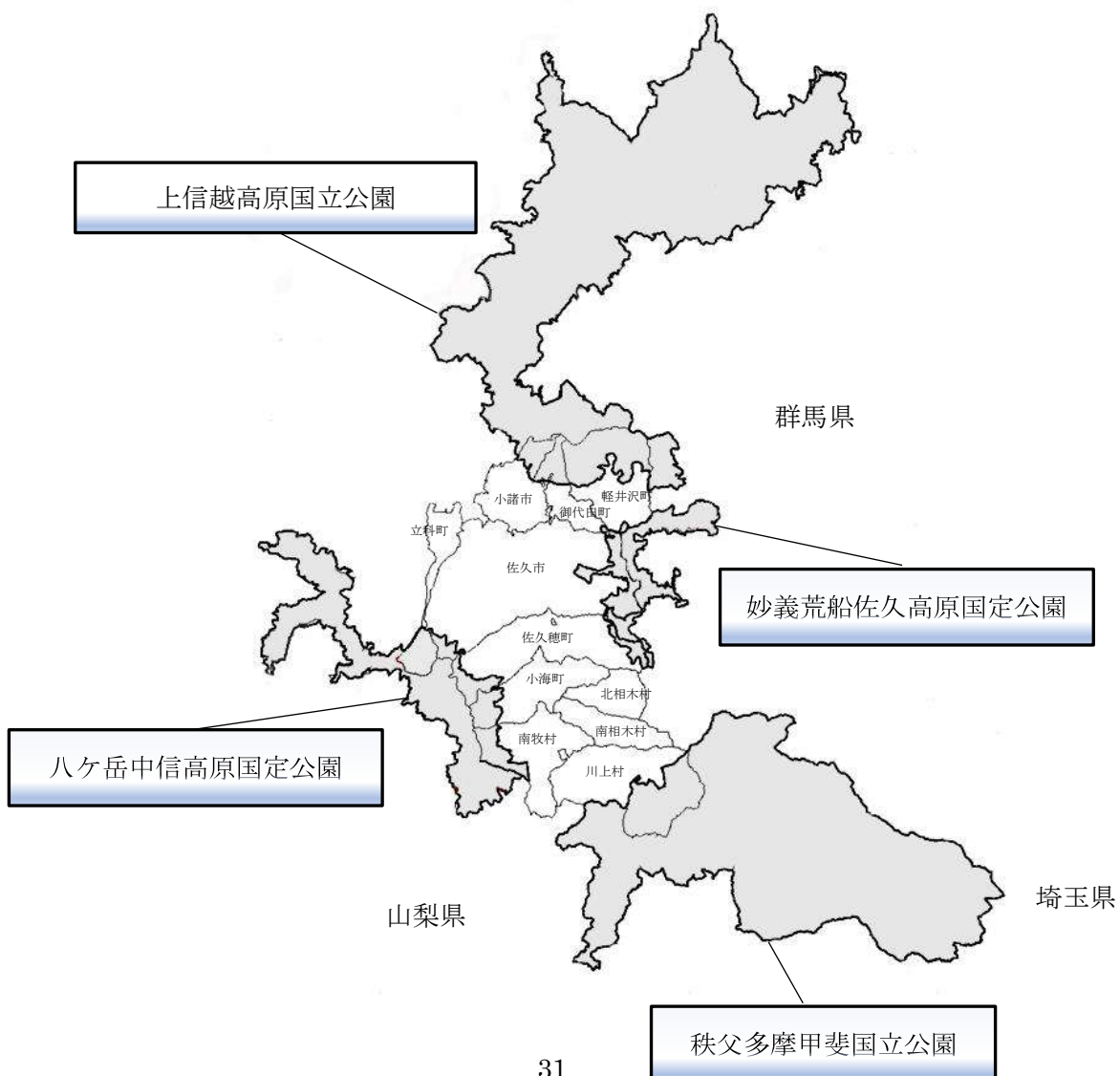
### ア 自然公園等の状況

#### (ア) 自然公園

自然公園等の概要は、以下のとおりです。

公園名 (関係都県)	指定年月日	公園総面積 (ha)	管内面積 (ha)	関係市町村
上信越高原国立公園 (長野、群馬、新潟)	S24. 9. 7	148,194	12,265	小諸市、軽井沢町、 御代田町
秩父多摩甲斐国立公園 (長野、山梨、東京、埼玉)	S25. 7. 10	126,259	9,716	川上村
八ヶ岳中信高原国立公園 (長野、山梨)	S39. 6. 1	39,857	10,059	佐久市、佐久穂町、 小海町、南牧村、立科町
妙義荒船佐久高原国立公園 (長野、群馬)	S44. 4. 10	13,123	5,061	佐久市、佐久穂町、 軽井沢町、御代田町

※公園総面積は県外分を含む。



(イ) 自然環境保全条例に基づく指定地域

区分	地域	指定年月日	面積 (ha)	関係市町村
自然環境保全地域	天狗山	H3. 3. 28	35. 90	川上村
郷土環境保全地域	新海三社神社 <small>しんかいさんしゃじんじや</small>	S54. 10. 1	27. 85	佐久市
	津金寺 <small>つがねじ</small>	S60. 2. 25	5. 70	立科町
	貞祥寺 <small>ていしょうじ</small>	S63. 1. 28	3. 40	佐久市
大規模開発調整地域	国立・国定公園、県自然環境保全地域、郷土環境保全地域、都市計画区域の用途地域及び農業振興地域の農用地区域を除く地域	S54. 10. 1	-	全市町村

注) 自然環境保全地域：優れた自然環境を保全するため、条例に基づき指定され、一定の行為について許可又は届出が義務付けられている地域をいう。

郷土環境保全地域：地域固有の自然環境や歴史的・文化的環境を保全するため、条例に基づき指定され一定の行為について届出が義務付けられている地域をいう。

大規模開発調整区域：良好な生活環境を維持するため、大規模な開発の調整を図ることが特に必要な地域について、条例に基づき指定され一定の行為について届出が義務付けられている地域をいう。

## イ 自然公園法に基づく行為の許可状況

自然公園については、優れた景観や貴重な高山植物を保護するため、工作物の新增改築等を規制しています。

特別保護地区及び特別地域（1種・2種・3種）では許可が、普通地域では届出が義務付けられています。

公園名	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	許可	届出	許可	届出	許可	届出	許可	届出	許可	届出
上信越高原国立公園	20	11	7	6	9	6	16	0	12	0
秩父多摩甲斐国立公園	1	0	1	2	0	0	0	0	2	0
八ヶ岳中信高原国定公園	48	0	61	0	61	0	42	0	39	0
妙義荒船佐久高原国立公園	11	0	11	0	8	1	6	0	14	0
計	80	11	80	8	78	7	64	0	67	0

【令和7年度の許可の種類別内訳】※()内は自然公園法第68条に基づく国の機関の協議件数

公園名	工作物の 新改増築	木竹の伐 採・損傷	植物の採 取等	鉱物・土 石の採取	土地の形 状変更	広告物の 設置	その他	計
上信越高原国立公園	12 (1)	0	0	0	0	1	0	13 (1)
秩父多摩甲斐国立公園	1	0	1	0	0	0	0	2
八ヶ岳中信高原国定公園	28	4	0	1	1	5	3	42
妙義荒船佐久高原国定公園	12 (1)	0	0	1	1	0	0	14 (1)
計	53 (2)	4	1	2	2	6	3	71 (2)

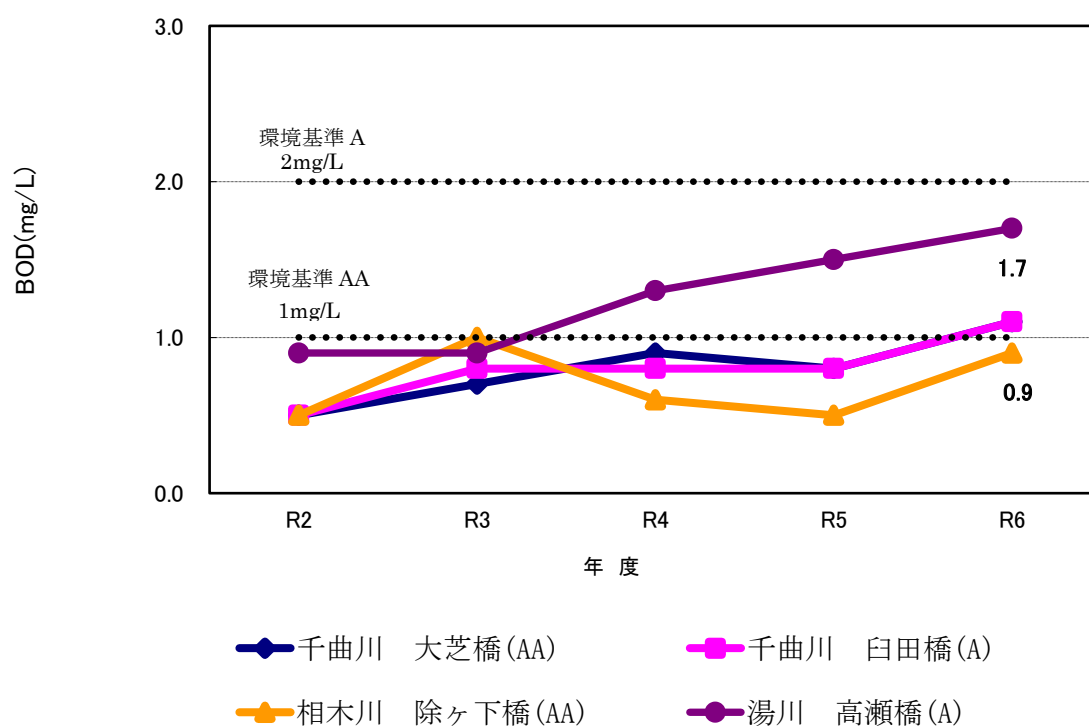
### (3) 水・大気環境の保全

#### ア 水環境の保全

##### (ア) 水質常時監視

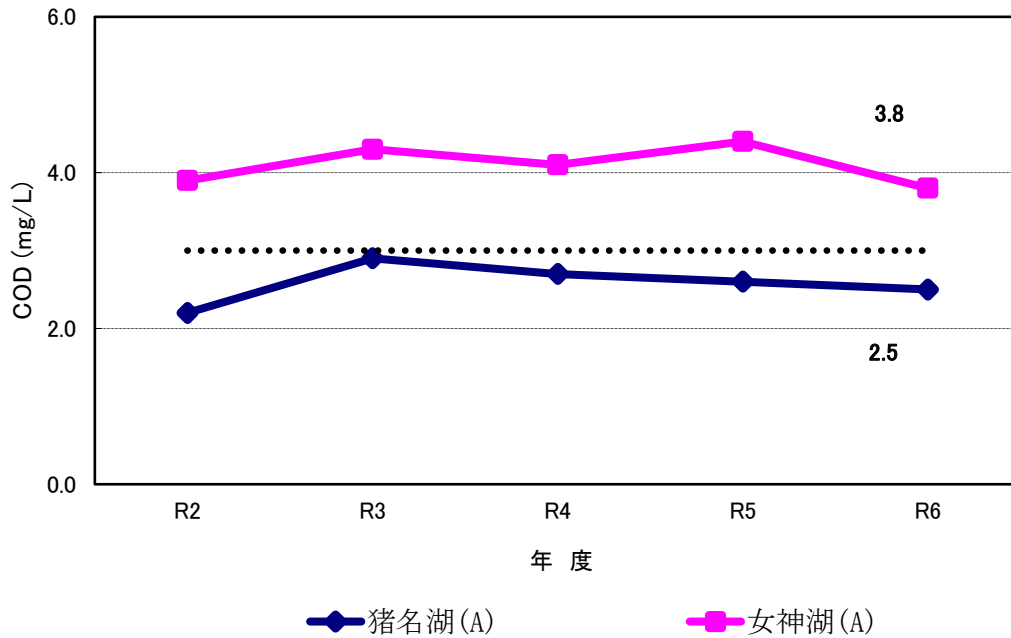
水質汚濁防止法に基づき、県で水質測定計画を策定し、管内では3河川(4地点)、2湖沼(2地点)において、水質常時監視等の水質監視を実施しています。令和6年度の河川水質状況については、千曲川上流部の大芝橋においてBOD(生物化学的酸素供給量)が環境基準を達成できなかったものの、その他の地点では環境基準を達成しています。千曲川上流域部(大芝橋)は最も厳しいAA類型(BOD1mg/L以下)が適用されるなど平常時は水質が良好な地点ですが、渇水期は流量が少ないため、わずかな汚濁負荷の流入によってBODが上昇しやすい特性があり、降水量等の自然的要因が複合的に影響していると推測されます。また千曲川支流の湯川(高瀬橋)において環境基準を達成しているものの令和4年度以降BODがやや高い傾向が見られます。

河川の水質(BOD)経年変化



湖沼は、女神湖において、COD（化学的酸素要求量）が環境基準を達成していない状況が継続しています。女神湖は農業用ため池として整備された人工湖であり、水の入れ替わりが少ない閉鎖的な環境です。そのため、一度流れ込んだ汚濁物質が沈殿・蓄積しやすくなっています。猪名湖は、環境基準を達成しており、水質は良好な状態にあります。

湖沼の水質(COD)経年変化



水質監視地点



※主要な河川を表示

(イ) 水資源対策

長野県豊かな水資源の保全に関する条例に基づき水源地域のうち、その土地の所有及び利用の状況等を勘案して水資源の保全のため必要があると認められる区域を、原則として市町村長からの申出により「水資源保全地域」として指定しています。指定状況は以下のとおりです。

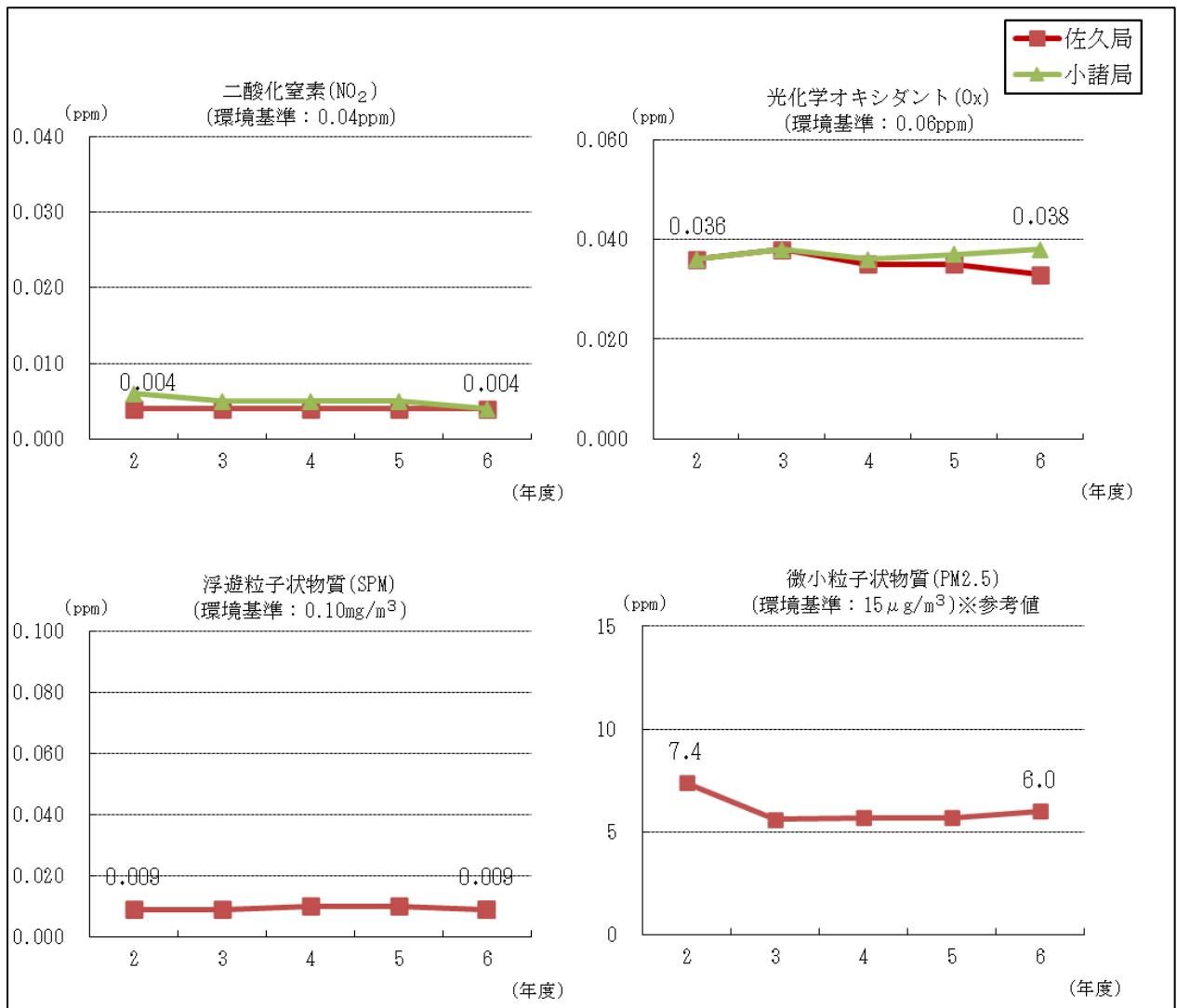
「水資源保全地域」に指定されると、土地を売る又は地上権若しくは賃借権を設定する契約を締結しようとする場合には、土地所有者は3か月前までに、必要事項を知事に届け出る必要があります（森林以外で500㎡未満の土地取引等については、届出は不要）。

市町村	指定地区名（水資源保全地域）	地区数	指定面積（ha）
佐久市	川瀬、寺久保、合の沢、湯沢、赤谷、東地、初谷、東（第1・第2）	8	371.81
小海町	五箇	1	64.34
南相木村	栗生、立原、鳥の向、三川	4	68.91
計		13	505.06
全県 (6市町村)		22 (27水源)	599.51

## イ 大気環境の保全

大気汚染防止法に基づき、県で大気測定計画を策定し、管内では「佐久局（佐久合庁）」と「小諸局（東信教育事務所）」の2カ所で大気汚染物質の常時監視を実施しています。地域の大気状態を把握するだけでなく、関東地方からの広域的な汚染（越境汚染）や浅間山の火山活動による影響を受けやすい地域でもあるため、佐久局が広域的な監視拠点を担い、小諸局が迅速な把握拠点として監視体制を築いています。現在、二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）、二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）、浮遊粒子状物質（SPM）、微小粒子状物質（PM2.5）の全項目において環境基準を達成しており、大気の状態は良好に保たれています。

大気汚染の経年変化



## (4) 水道

佐久地域は早くから企業団による広域的な水道整備と、市町村で設置した団体による共同水質検査が実施されています。一方、小規模水道も多く、これは国内有数のリゾート地である軽井沢町の別荘地の水道や、地形的な要因等から統合できない山間部の集落の水道が存在するためです。普及率は99.5%とほぼ100%に達しており、今後は水道事業の広域連携が課題です。

### ア 水道普及率

水道普及率

(令和6年3月31日現在)

単位	箇所数				人		%	箇所数	
	上水道	簡易水道	専用水道	計	現在給人口	人口		普及率	法定外水道
市町村								飲料水供給施設	簡易給
小諸市	1	1	0	2	40,172	40,343	99.6	2	2
佐久市	3 (2)	1	1	5 (2)	96,772	96,841	99.9	2	4
小海町	0	3	0	3	3,855	4,108	93.8	4	3
佐久穂町	1 (1)	2	1	4 (1)	9,608	9,734	98.7	2	2
川上村	0	2	0	2	3,895	3,905	99.7	0	0
南牧村	1	0	0	1	3,017	3,108	97.1	0	0
南相木村	0	1	0	1	856	903	94.8	3	0
北相木村	0	1	0	1	676	676	100.0	0	0
軽井沢町	1	10	9	20	19,621	19,830	98.9	2	0
御代田町	2 (1)	0	1	3 (1)	16,328	16,330	100.0	0	0
立科町	1	3	0	4	6,217	6,221	99.9	0	0
計	10 (4)	24	12	46 (4)	201,017	201,999	99.5	15	11
事業体数	7	25	17	49					
県	74 (14)	122	43	239 (14)	1,971,598	1,990,408	99.1	91	122

注1 ( )内の数字は、複数の市町村にまたがる水道施設の内数です。

注2 水道普及率 =  $\left( \frac{\text{現在給水人口}}{\text{人口}} \times 100 \right)$

注3 上水道 : 計画給水人口が5,001人以上の水道  
 簡易水道 : 計画給水人口が101人以上5,000人以下の水道  
 専用水道 : 寄宿舍、住宅等における自家用水道  
 飲料水供給施設 : 計画給水人口が50人以上100人以下の給水施設  
 簡易給水施設 : 計画給水人口が概ね20人以上50人未満の給水施設

注4 人口は、長野県が公表している「毎月人口異動調査」に基づき集計。

## イ 水道水源保全対策

長野県水環境保全条例に基づき、水道水源を保全するため特に必要な区域として、水道水源保全地区を指定しています。指定状況は以下のとおりです。

地区内において、ゴルフ場の建設、廃棄物の最終処分場の設置又は1ヘクタールを超える土石類の採取等の土地の形質の変更をしようとする場合は、あらかじめ知事に協議し、その同意を得なければなりません。

市町村	指定地区名（水道水源保全地区）	地区数	指定面積（ha）
南牧村	所沢	1	265
北相木村	横屋沢、寄沢	2	52
計		3	317
全県(27市町村)		46	3,764

## (5) 生活排水対策

生活排水の適正な処理は、河川の浄化に直結します。このため、市町村と連携を取りながら公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及を推進しています。管内は面積が広く、国内有数の別荘地を抱えており、集落も分散しているという地域特性があるため、県平均に比べ下水道による割合が低く、各家庭で処理を行う浄化槽の割合が高い傾向にあります。浄化槽は、一人ひとりが管理する施設ですので、設置後の適切な保守点検や清掃、法定検査といった継続的な維持管理が欠かせません。

汚水処理人口普及率

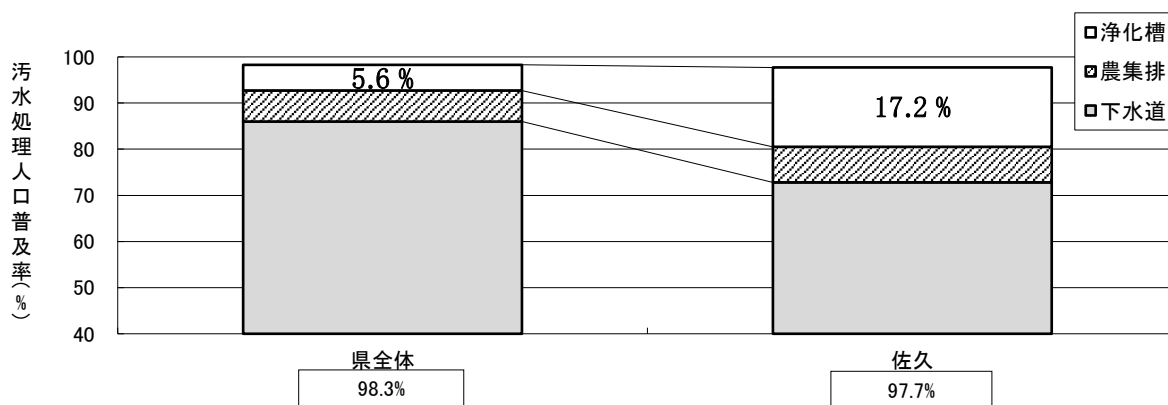
(令和7年3月31日現在)

市町村	人口(人)	処理人口(人)				普及率			
		下水道	農業集落排水	浄化槽	計	下水道	農業集落排水	浄化槽	計
管内	206,522	150,361	15,957	35,517	201,835	72.8%	7.7%	17.2%	97.7%
県	2,002,777	1,722,129	134,472	112,968	1,969,569	86.0%	6.7%	5.6%	98.3%

注1 数字は、令和7年3月31日現在。ただし、令和7年4月1日供用開始告示人口を含む。下水道は公共下水道、特定環境保全公共下水道を含む。浄化槽は、コミュニティプラントを含む。

注2 人口は住民基本台帳数字を基本とし、外国人を含まない。

注3 四捨五入を行っているため合計が合わないことがある。



## (6) 一般廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物処理施設について、立入検査を行い、地域環境の保全に努めています。

一般廃棄物処理施設の種類・数と主な公共施設

(施設)

(令和8年5月1日現在)

施設の 種 類	施設 数	処 理 能力計	主な公共施設	処 理 能 力
し 尿 処理施設 (kl/日)	5	532	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐久環境衛生組合 佐久平環境衛生センター</li> <li>・浅麓環境施設組合浅麓汚泥再生処理センター</li> <li>・上田地域広域連合清浄園</li> <li>・長和町汚泥再生処理センター</li> <li>・川西保健衛生施設組合川西衛生センター</li> </ul>	83 123 280 10 36
コミュニティ プラント (m <sup>3</sup> /日)	6	570	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐久市平井地区地域し尿処理施設</li> <li>・南牧村川平西地区コミュニティプラント</li> <li>・立科町藤沢コミュニティプラント</li> <li>・寺坂住宅団地コミュニティプラント</li> <li>・山崎地区コミュニティ・プラント処理施設</li> <li>・白樺池コミュニティ・プラント処理施設</li> </ul>	105 46 126 88 85 120
ご み 焼却施設 (t/日)	6 (炉数) 13	424	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐久市・北佐久郡環境施設組合 佐久平クリーンセンター</li> <li>・川西保健衛生施設組合 川西清掃センター</li> <li>・小諸市 クリーンヒルこもろ</li> <li>・上田地域広域連合 上田クリーンセンター</li> <li>丸子クリーンセンター</li> <li>東部クリーンセンター</li> </ul>	110 20 24 200 40 30
堆肥化施設 (t/日)	3	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐久市堆肥製産センター</li> <li>・東御市生ごみリサイクル施設</li> <li>・長和町生ごみ堆肥化処理施設</li> </ul>	13 4 2
ご み 処理施設 (t/日)	27	78	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーンヒルこもろ</li> <li>・佐久穂町廃棄物処理施設(不燃)</li> <li>・川西保健衛生施設組合川西清掃センター (不燃物処理施設)</li> <li>・軽井沢町塵介処理場(粗大ごみ処理)</li> <li>・東御市不燃物処理施設</li> <li>・上田市不燃物処理資源化施設</li> </ul>	6 2 8 10 20 32

## (最終処分場)

施設数	処理能力 (m3)	主な公共施設	処理能力 (m3)	残余量 (m3)
17	1,167,446 残余量計 140,288	・ 上田市下室賀最終処分場	100,000	0
		・ 小諸市野火附廃棄物埋立処分場(第3期)	29,000	12,499
		・ 佐久市うな沢第2最終処分場	148,000	36,600
		・ 佐久市宇とう南沢処理場	241,920	46,400
		・ 東御市一般廃棄物最終処分場	23,786	7669
		・ 小海町草刈久保最終処分場	82,695	2,239
		・ 川上村営ゴミ処理場	42,255	14,201
		・ 南牧村一般廃棄物最終処分場	2,980	2,899
		・ 御代田町井戸沢一般廃棄物最終処分場	30,670	9,486
		・ 長和町一般廃棄物処理場	25,320	6100
		・ 長和町唐沢山危険物処理場	6,636	534
・ 川西一般廃棄物最終処分場	36,900	1,695		

## (7) 産業廃棄物

### ア 産業廃棄物処理業許可業者数

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく産業廃棄物処理施設、産業廃棄物排出事業者及び産業廃棄物処理業者について立入検査を行い、公害防止及び地域環境の保全に努めています。

また、跡を絶たない廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、排出事業者、処理業者の指導及び産業廃棄物運搬車両の指導点検、建設リサイクル法の施行に伴う解体現場の指導を実施するとともに21名の不法投棄監視連絡員を委嘱し、不法投棄の早期発見・防止に努めています。

(令和8年5月1日現在)

区分	収 集 運 搬 業				処 分 業						合 計 (件)
	産業廃棄物		特別管理産業廃棄物		産 業 廃 棄 物			特別管理産業廃棄物			
	管内	県外	管内	県外	中間処理のみ	最終処分のみ	中間処理・最終処分	中間処理のみ	最終処分のみ	中間処理・最終処分	
佐久	211	475	4	84	30	—	1	—	—	1	—
上田	219		15		21	—	1	—	—	—	—
合計	430	475	19	84	51	—	2	—	—	1	1,062

### イ 産業廃棄物処理施設数

(令和8年5月1日現在)

区 分	事 業 者		処分業者		計		
	佐久	上田	佐久	上田	佐久	上田	合計
汚泥の脱水施設	1	2	1	1	2	3	5
汚泥の焼却施設	1		1		2		2
廃油の焼却施設	1	1	1		2	1	3
産業廃棄物の焼却施設	1		2	2	3	2	5
廃プラスチック類の破碎施設			13	4	13	4	17
廃プラスチック類の焼却施設	1		2		3		3
木くず・がれき類の破碎施設	9		46	26	55	26	81
汚泥コンクリート固化施設			1		1		1
遮断型最終処分場			1		1		1
安定型最終処分場	1			1	1	1	2
管理型最終処分場			1		1		1
計	15	3	69	34	84	37	121

注1 単 位：施設数

注2 事 業 者：自社の産業廃棄物のみを処理する者

注3 処分業者：廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく処分業の許可等を有する者

注4 処理施設：廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条による許可を有する施設

注5 最終処分場は埋立終了しているものを除く。

## 8 農地整備課

### (1) 基本方針

#### ア 総合5か年計画等への位置付け

総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」佐久地域計画のめざす姿『「高原野菜・カラマツが輝く豊かな農山村」と「教育・医療が充実した活力ある街」が織りなす「住んでよし・訪れてよし」の佐久地域』の実現に向けて重点政策の取組を推進します。

重点政策	取組内容
「晴れやかな空の下、心晴れやかに暮らす」確かな生活の基盤づくり	自然災害から暮らしを守るため、農業水利施設等の基幹インフラ機能を維持・向上させる。
「佐久の産業は粒ぞろい」未来につなげる産業づくり	全国屈指の葉野菜類産地など、地域を支える農業の持続的な発展に向けて、必要となる基盤整備を推進する。

また、農政部「第4期長野県食と農業農村振興計画」の基本目標及び、実行計画である「長野県農業農村整備計画（第9次長野県土地改良長期計画）」のめざす姿の実現に向け施策を展開します。

第4期長野県食と農業農村振興計画	長野県農業農村整備計画 (第9次土地改良長期計画)
【基本目標】 人と地域が育む 未来につづく信州の農業・農村と食	【めざす姿】 信州の水・土・里が織りなす 未来につづく農業・農村
I 皆が憧れ、稼げる信州の農業	1 次代を担う産地を支える基盤整備の推進 (1) スマート農業技術の導入や担い手への集積・集約化を可能にする、生産効率の高い農地の整備 (2) 産地が目指す高収益作物の栽培を可能にする、収益性の高い農地の整備 (3) 用水を安定供給するための農業水利施設の適切な更新
II しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村	2 安全安心で持続可能な農村の基盤づくり (1) 災害から暮らしを守る農村の強靱化 (2) 住みやすい農村を支える農村基盤整備 3 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり

#### イ 農業農村整備事業の役割

連綿と引き継がれてきた信州の「水」「土」「里」が織りなす農業・農村に、スマート農業や国土強靱化という新たな時代の要素を織り込み、農業用水の安定供給と良好な営農条件を備えた農地を確保し、農業の生産性を向上させる役割を果たすことで、「未来を担う若者たちが希望を持てる職業としての農業」を実現し、美しく活力ある農村を未来につなげていきます。

#### ウ 農業農村整備計画の整備方向

北佐久の水田地帯を潤す農業水利施設は、昭和30年代から40年代に建設されたものが多く、老朽化が顕著となっているため、施設の更新整備を実施します。

南佐久の畑地帯では農業機械の大型化に対応した農道や突発的な大雨に対処する排水路の整備、栽培作物に適した畑地かんがい施設の整備を実施します。

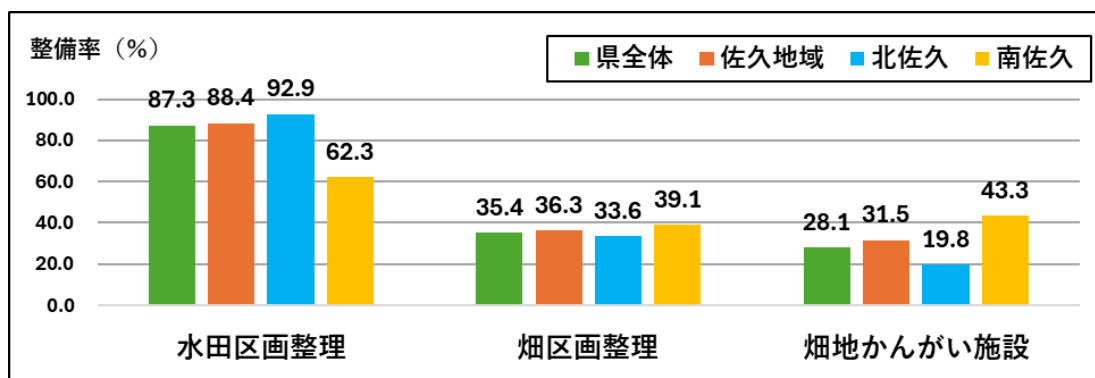
## (2) 農業農村整備の概況

### ア 水田及び畑地の整備状況

良質米の生産地が広がる北佐久（小諸市、佐久市、軽井沢町、御代田町、立科町）は、水田の区画整理の整備率が県全体を上回っています。

高品質な高原野菜を生産する南佐久（小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村）は、畑地の区画整理、畑地かんがい施設の整備率が県全体を上回っています。

基盤整備状況（令和6年度末現在）



### イ 農業水利施設の整備状況

用排水路は、2,308km（受益面積 5ha 以上）あり、このうち受益面積 100ha 以上の基幹的な用排水路は 232km です。

また、農業用ため池は女神湖をはじめ 431 箇所と県内で一番多く、このうち防災重点農業用ため池（決壊した場合に浸水区域の家屋や公共施設等に被害を与えるおそれがある農業用ため池）は 121 箇所存在します。

区 分	用排水路延長 (km)		農業用ため池 (箇所)	防災重点農業用ため池 (箇所)
	延長	基幹的な延長		
佐 久	2,308	232	430	121
県 全 体	14,874	1,291	1,858	663

※令和7年度末現在（農政部農地整備課調べ）



別荘地帯を静かに流れる  
千ヶ滝湯川用水「温水路」



白樺高原に位置し、立科、八重原、御牧ヶ原台地の 1537ha の農地を潤す農業用ため池の赤沼ため池（別名「女神湖」）

## ウ 農道の整備状況

農地から集出荷場までの農産物輸送の効率化と地域交通網の利便性向上を図るため、基幹的な農道を整備しています。

農道種別	路線数	延長(km)	関係市町村
広域農道	3	43.2	小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、軽井沢町、御代田町
農免農道	4	13.7	佐久市、佐久穂町、川上村
県単農道	4	9.1	佐久市、川上村、御代田町
計	10	66.0	



地域交通網の利便性が向上した  
佐久南部広域農道



農作物輸送の効率化を図るため  
県単農道で整備した川上大橋

## エ 農業集落排水施設の整備状況

農村地域の生活環境の改善を図るため、農業集落排水施設を整備し、全ての処理区で供用開始しています。現在は、処理施設の長寿命化対策を実施しています。

区分	行政人口 (R7. 3. 31) (人)	計画区域			接続済		
		処理区数	整備人口 (人)	割合 (%)	処理区数	水洗化人口 (人)	接続率 (%)
佐久	206,522	24	15,957	7.7	24	14,485	90.8
県全体	2,002,777	207	134,472	6.7	207	124,915	92.9

※令和6年度末現在（環境部水道・生活排水課調べ）

## (3) 事業実施状況

「長野県農業農村整備計画（第9次長野県土地改良長期計画）」における、3つの基本方向を柱として事業を実施します。

- 次代を担う産地を支える基盤整備の推進
- 安全安心で持続可能な農村の基盤づくり
- 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり



冷涼な気候を生かした全国屈指の高原  
野菜産地を支えるため、畑地帯の基盤  
整備を推進

## ア 次代を担う産地を支える基盤整備の推進

担い手への農地集積・集約化により農地の生産効率を高めるため、農地の区画拡大や水田の畑地化の整備を進めます。

また、農業用水の安定供給をはかるため、農業水利施設の適切な保全管理と耐震・長寿命化を進めます。

(ア) 事業実施状況

(単位：千円)

事業名		令和7年度実績		令和8年度計画		対前年度比
		地区数	事業費	地区数	事業費	
県営	県営かんがい排水事業	2	273,555	2	218,971	80%
	県営畑地帯総合土地改良事業	3	561,819	3	381,201	68%
	経営体育成基盤整備事業	2	233,583	2	332,853	142%
	農業水路等長寿命化・防災減災事業	—	—	1	30,000	皆増
	小計	7	1,068,957	8	963,025	90%
団体営	農業基盤整備促進事業	1	40,779	1	53,140	130%
	水利施設等整備事業	2	125,000	1	65,600	52%
	農地耕作条件改善事業	1	8,498	2	137,080	1613%
	土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業	1	16,522	—	—	皆減
	農業水路等長寿命化・防災減災事業	8	231,720	10	449,960	194%
	県単農業農村基盤整備事業	3	19,000	7	31,000	163%
	小計	16	441,519	21	786,780	178%
計	23	1,510,476	29	1,699,805	112%	

※事業費は、前年度からの繰越を含み、翌年度への繰越は含まない。



幅員の狭い農道を大型農耕車両がすれ違いできるように拡幅整備  
(県営畑地帯総合土地改良事業南牧野辺山地区)



農地の区画拡大等により営農の省力化や収益の高い野菜産地の整備を進める  
(経営体育成基盤整備事業馬取山田地区)

## イ 安全安心で持続的な農村の基盤づくり

激甚化・頻発化する自然災害から農村の暮らしを守るため、農業水利施設や農道の地震・豪雨対策など、防災・減災対策を進めます。

また、農業者の管理労力の軽減や安全の確保、維持管理コストの低減を図るため、農業水利施設の自動化・遠隔化や、農業用水を活用した小水力発電の導入を進めます。

### (ア) 事業実施状況

(単位：千円)

事業名		令和7年度実績		令和8年度計画		対前年度比
		地区数	事業費	地区数	事業費	
県営	県営農村地域防災減災事業	9	632,261	10	493,833	78%
	県単緊急農地防災事業	1	3,700	2	16,631	449%
	小計	10	635,961	12	510,464	80%
団体営	団体営農村地域防災減災事業	5	47,223	6	107,000	227%
	農業水路等長寿命化・防災減災事業	1	25,160	2	42,840	170%
	耕地災害復旧事業	24	109,355	1	3,399	3%
	農業集落排水事業	2	171,400	1	105,000	61%
	国土調査事業（地籍調査）	3	44,508	4	67,276	153%
	小計	35	397,646	14	326,515	82%
計		45	1,033,607	26	836,979	81%

※事業費は、前年度からの繰越を含み、翌年度への繰越は含まない。

※国土調査事業（地籍調査）の地区数は、実施市町村数を計上。



既設隧道



新設トンネル

未整備の素掘り隧道の上部には住宅、鉄道等があり、崩落から災害を未然に防止するため、新たな用水トンネルを建設  
(県営農村地域防災減災事業大久保地区)



管理労力の軽減や安全の確保を図るため、水門の自動化・遠隔化を実施  
(県営農村地域防災減災事業御影用水地区)



農産物の運搬、地域の緊急輸送路を確保するため、農道橋の修繕と耐震補強を実施  
(県営農村地域防災減災事業川上地区)

(イ) 農業用水を活用した小水力発電の推進

農業用水を活用した小水力発電の導入を支援し、農業水利施設の維持管理に伴う農業者の負担軽減を図ります。

施設名称	管理者	運転開始	最大出力 (kW)	利用水路名	水路管理者
平根発電所 (1号機) 平根発電所 (2号機)	佐久市	S30 H28	550 10	平尾用水	佐久市土地改良区
星野温泉第3発電所	民間事業者	S56	75	千ヶ滝湯川用水	千ヶ滝湯川用水土地改良区
陣内森林公園発電所	民間事業者	H30	181	立科幹線水路	立科土地改良区
甘酒水力発電所	民間事業者	H31	533	立科幹線水路	立科土地改良区
大石川第1発電所	民間事業者	R5	199	八千穂農水	佐久穂町
五郎兵衛用水発電所	民間事業者	R5	105	浅科幹線水路	五郎兵衛用水土地改良区
牛落水力発電所	民間事業者	R5	199	立科幹線水路	立科土地改良区
合計	7箇所		1,852		



陣内森林公園発電所



五郎兵衛用水発電所

ウ 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり

農村地域の資源や美しい環境を次代へ引き継ぐとともに、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者や地域住民等が行う保安全管理活動の取組を支援します。

また、市町村や施設管理者と連携し、歴史的な<sup>そすい</sup>疏水（農業用水路）、ため池、棚田等の農業資産の魅力を発信する取組を支援します。

(ア) 事業実施状況

(単位：千円)

事業名		令和7年度実績		令和8年度計画		対前年度比
		組織数	事業費	組織数	事業費	
団体営	多面的機能支払交付金	62	184,927	62	179,999	97%
計		62	184,927	62	179,999	97%

※事業費は、前年度からの繰越を含み、翌年度への繰越は含まない。



農地維持活動（水路の泥上げ）



資源向上活動（農道の部分補修）

(イ) 主な<sup>そすい</sup>疏水（農業用水路）、ため池、棚田

名称	所在地	施設管理者	特徴
女堰	小諸市	小諸市高峯土地改良区	1336年頃(室町時代)開削 2020年「小諸市ふるさと遺産」認定
千ヶ滝湯川用水	軽井沢町	千ヶ滝湯川用水土地改良区	1652年(江戸時代), 柏木小右衛門により開削 温水路(長 934m, 幅 20m, 水深 20cm)は冷水温を1.5℃上昇させる。周辺は緑に囲まれた美しい水辺環境を形成し, 観光客が訪れる。
四ヶ用水	佐久市	佐久市土地改良区	1623年頃(江戸時代), 市川五郎兵衛により開削 市川五郎兵衛が佐久の地で最初に開削した用水路
常木用水	佐久市	佐久市土地改良区	1623年頃(江戸時代), 市川五郎兵衛により開削 取水口から受益農地まで標高差 10m にすぎず, 「わくり」と呼ばれる現在のサイフォン方式等進んだ技術が用いられた
五郎兵衛用水	佐久市	五郎兵衛用水土地改良区	1630年頃(江戸時代), 市川五郎兵衛により開削 2006年「疏水百選」認定 2018年「世界かんがい施設遺産」登録
佐久平用水	佐久市	佐久平土地改良区	県歌「信濃の国」に詠まれる佐久平の肥沃な水田地帯を潤す用水路 「佐久鯉」の発祥地として養鯉にも活用される
塩沢堰	立科町	立科土地改良区	1646年(江戸時代), 六川長三郎勝家により開削 総延長 55km の長大な水路は 6 年余りで完成 2006年「疏水百選」認定
赤沼ため池 (女神湖)	立科町	北佐久郡川西土地改良区連合	1966年(昭和 41 年)造成 白樺高原の中心的な湖として, 湖畔に遊歩道が整備され多くの観光客が訪れる
大岳幹線	佐久穂町	佐久穂町	1953年(昭和 28 年)に建設された「鷲ノ口(うそのくち)円形分水」は藤蔓(ふじつる)分水と呼ばれる古くからの水利慣行から生まれた分水方式
宇坪入の棚田	小諸市		1999年「日本の棚田百選」認定 標高 900m~950m の高原に細長く続く石積みの棚田



400年の歴史を刻む四ヶ用水



塩沢堰の源泉「弁天神」



地元小学生の五郎兵衛用水学習会



宇坪入りの棚田

## 9 森林と林業

### (1) 森林の現況と整備状況

#### ア 森林の現況

森林率は70%で県平均の78%を下回っています。 民有林では、人工林率が62%と県平均の49%を大きく上回り、県下第1位。樹種別ではカラマツが主体となっています。

55%を占めるカラマツは、林齢51年生（11 齢級）以上が91%になり、成熟度が高まっています。

#### ○森林面積・森林蓄積の状況 (面積：ha、蓄積：千m<sup>3</sup>、構成比：%)

区分	地域総面積	森 林 面 積				蓄 積		
		民有林	国有林	(民・国比率) 計	森林率	民有林	国有林	(民・国比率) 計
佐久	157,117	76,517	32,968	(70:30) 109,485	70	18,567	5,776	(76:24) 23,343
県 計	1,356,160	688,105	368,281	(65:35) 1,056,386	78	143,003	62,542	(70:30) 205,545

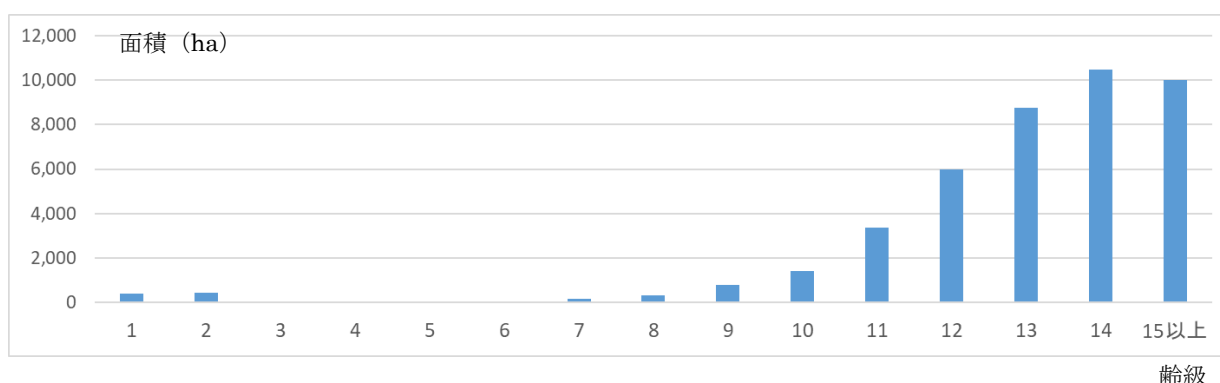
#### ○民有林の樹種別構成

佐久	人天別	人工林 47,212ha (62%)			天然林 27,402ha (36%)				
		カラマツ (55%)		アカマツ (7%)	広葉樹 (31%)				
民有林面積 76,517ha	樹種別	カラマツ (55%)		アカマツ (7%)	広葉樹 (31%)				
県	人天別	人工林 334,967ha (49%)					天然林 333,219ha (48%)		
		カラマツ (26%)	アカマツ (13%)	スギ (8%)	ヒノキ サワラ (8%)	広葉樹 (40%)			
民有林面積 688,105ha	樹種別	カラマツ (26%)	アカマツ (13%)	スギ (8%)	ヒノキ サワラ (8%)	広葉樹 (40%)			

スギ・ヒノキ・サワラ(2%) その他針(2%) 無立木地等 1,904ha(3%)

その他針(2%) 無立木地等 19,920ha(3%)

#### ○民有林（カラマツ）の齢級別構成



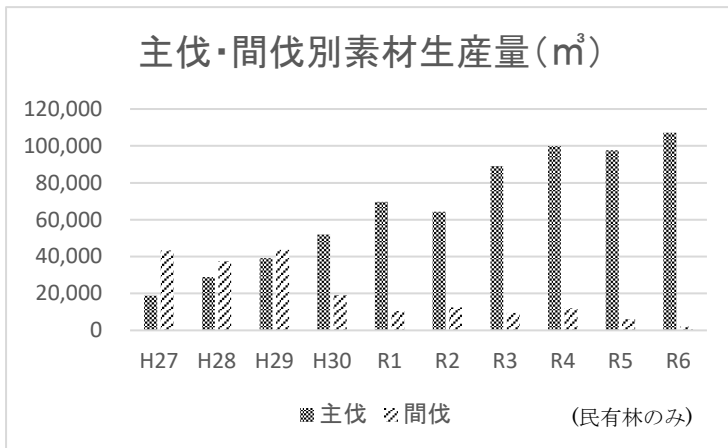
齢級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15以上
林齢(年)	1~5	6~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~65	66~70	71~
面積(ha)	388	451	24	58	13	55	160	321	779	1,421	3,355	5,977	8,780	10,494	10,026
比率(%)	0.9	1.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.4	0.8	1.8	3.4	7.9	14.1	20.8	24.8	23.7

※ 齢級：林齢を5年毎に区分。1～5年生を1 齢級

(出典：令和7年9月長野県民有林の現況)

## イ 整備状況

カラマツを中心とした人工林は、間伐等の保育から主伐・再造林へと移行しており、生産される木材の多様な利用と確実な更新が重要な課題となっています。



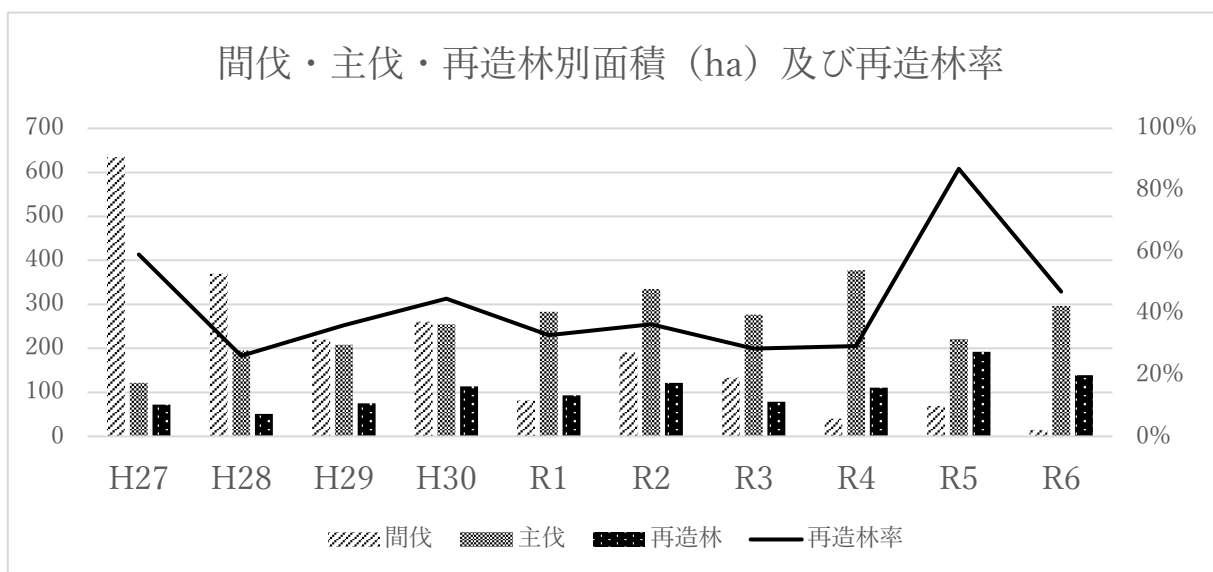
木材生産においても、間伐による素材生産量より、主伐によるものが主体となっています。

特にカラマツについては、合板等の旺盛な需要に対し、立地や経営条件を踏まえたゾーニング等による適切な木材生産と再造林による持続可能な森林経営の確立を図る必要があります。

(出典：県木材統計書)



『長野県主伐・再造林推進ガイドライン』に基づき、主伐後の安全性等を確保して実施



(出典：間伐：信州の森林づくり事業実績、主伐：森林計画業務報告・保安林定期報告、再造林：県林業統計書)

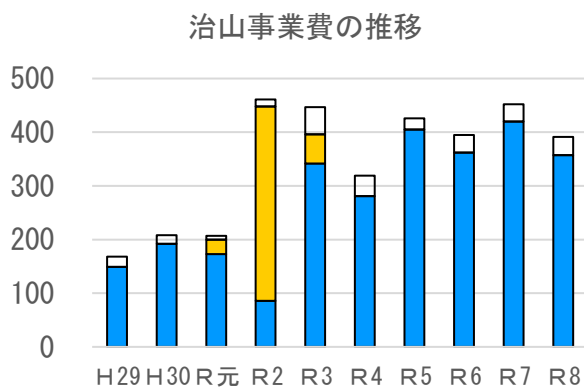
## (2) 森林の保全

### ア 治山事業の取組

#### ○治山事業の実施事業

森林のもつ公益的機能を発揮させ、災害の防止や水資源の確保を行うため、谷止工や山腹工などの治山事業を実施しています。

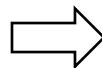
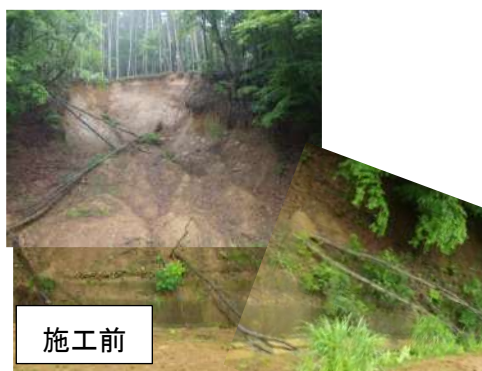
(単位：百万円)



年度区分	一般公共	災害	県単	計
H29	149	0	19	168
H30	192	0	16	209
R元	173	27	7	208
R2	86	362	13	461
R3	342	54	51	447
R4	281	0	38	319
R5	405	0	21	426
R6	362	0	33	395
R7	420	0	32	451
R8	393	0	20	412

※R8年度県単は見込み額 ※四捨五入により合計が合わない

#### 令和5年度林地荒廃防止事業第8号工事 佐久市宇山口沢



#### ○山地災害危険地区

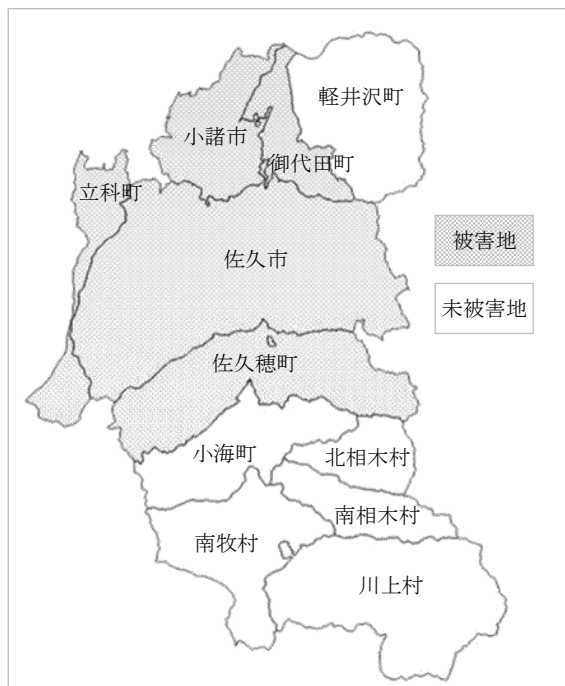
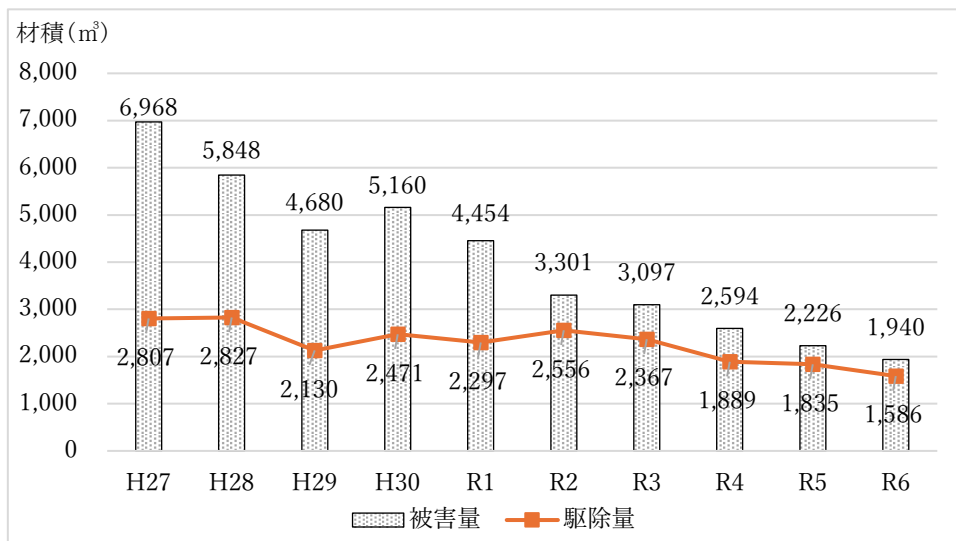
山腹崩壊、地すべり及び崩壊土砂の流出などにより、公共施設や人家等に直接被害を与える恐れのある地区が多数存在するため、今後も計画的に整備を進めます。

山地災害危険地 種類別・市町村別箇所数 (R7年1月現在) (単位：箇所)

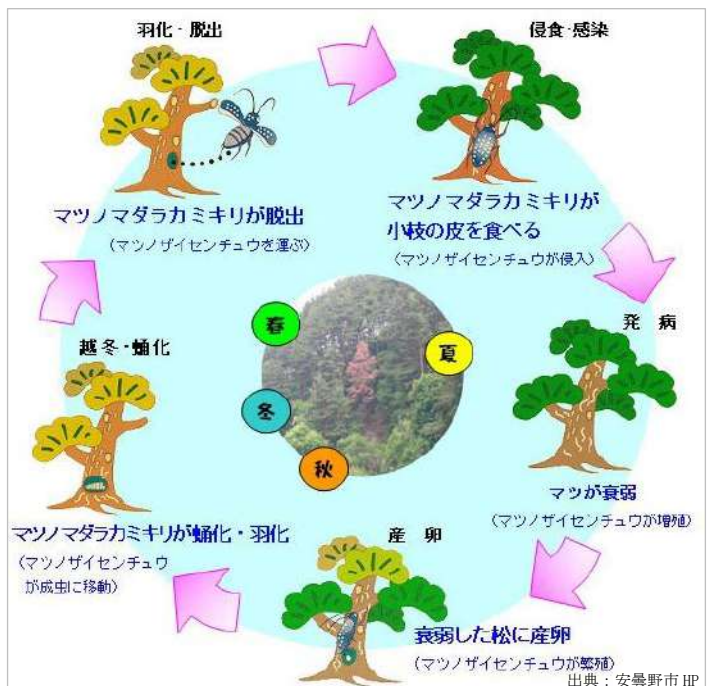
種別	山腹崩壊危険地区	崩壊土砂危険地区	地すべり危険地区	計	備考
小諸市	23	8		31	
佐久市	81	81	1	163	
小海町	33	13		46	
佐久穂町	22	35	1	58	
川上村	14	55		69	
南牧村	24	29		53	
南相木村	21	17		38	
北相木村	14	20		34	
軽井沢町	18	8		26	
御代田町	14	11		25	
立科町	8	11		19	
計	272	288	2	562	
全県	3,279	3,655	386	7,320	全県比7.7%

## イ 松くい虫被害対策の取組

松くい虫被害は、平成8年度に旧佐久町と立科町で初めて被害が確認されて以降、平成27年度がピークでした。令和6年度の被害量は1,940 m<sup>3</sup>、駆除量は1,586 m<sup>3</sup>となり、対策の効果により被害は減少傾向です。



被害分布図



松くい虫発生メカニズム

松くい虫被害対策としては、被害木の伐倒くん蒸処理などの被害対策、さらにはアカマツ以外への樹種転換などを実施しています。



くん蒸処理

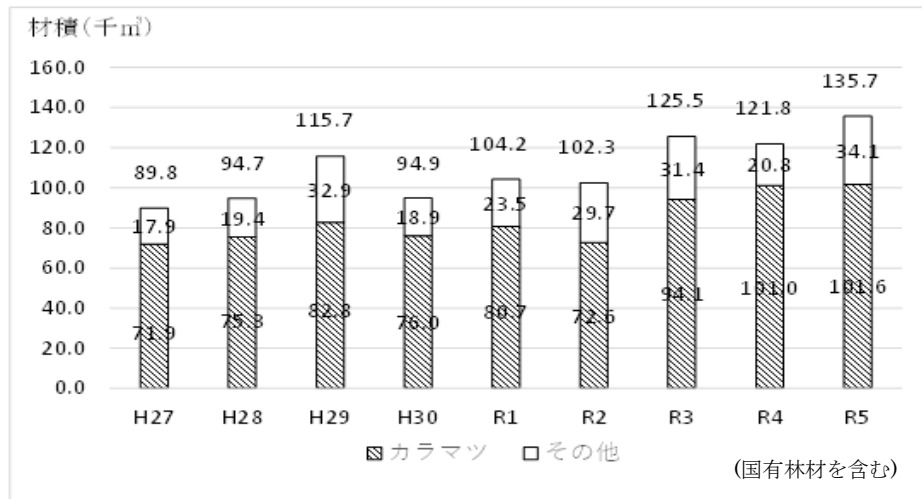


樹種転換

### (3) 林業の経営支援

#### ア 素材生産量の推移・木材利用

素材生産量は、主伐を推進する平成 27 年以降、増減はありましたが、近年は 100 千 $m^3$ を超える水準で推移し、令和 5 年は 135.7 千 $m^3$ でその内およそ 7 割に当たる 101.6 千 $m^3$ をカラマツが占め、建築用材、合板、集成材、土木用材、製紙用チップ等として流通しています。

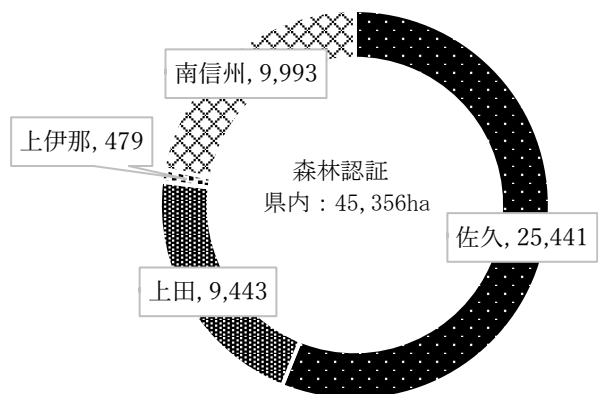


管内の公有林(県有林・市町村有林等)の多くは適切な森林管理が行われていることから、SGEC 認証※を得ており、県内のおよそ 6 割、25,441ha となっています。引続き、信頼性の高い良質な SGEC (エスジェック) 認証材の供給と活用を促進していきます。

※SGEC 認証：(Sustainable Green Ecosystem Council 緑の循環認証会議) 適正に管理された森林で伐採された木材に認証マークを発行し、持続可能な森林の利活用・保護を図る、日本の森林を対象とした制度



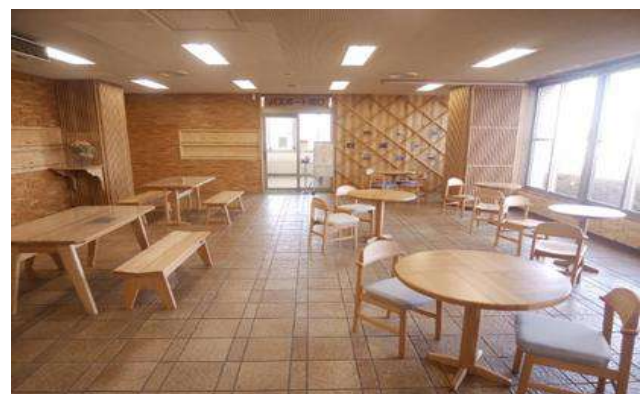
認証プレート



#### 認証材を活用した県有施設



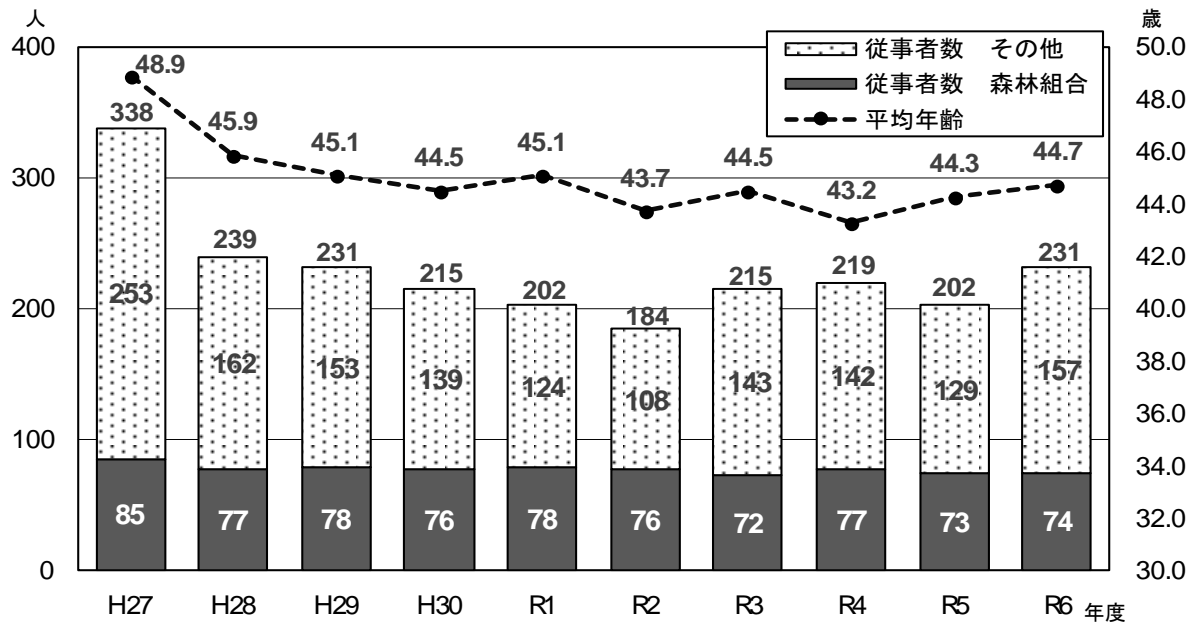
県立武道館



佐久合庁県民ホール

## イ 森林経営の担い手

管内の林業従事者数は231人で、4森林組合の他、林業会社、個人事業者など40事業体からなっています。県では、移住支援など林業従事者の確保と技術向上に関する支援や、安全装備導入に関する支援等を実施し、林業従事者の確保・育成に努めます。



(出典：令和6年度林業事業体等調査)

### 【トピックス】 林業×農業 協業でカラマツを植林

令和5年度から、地域の林業を担う(有)須江林産と、野菜の生産・販売等、地域の農業を担う(有)トッピーバーが連携して、冬の農閑期にトッピーバーの社員がカラマツの苗木を植林する事業契約を締結。本契約により、須江林産は労働力確保と素材生産量の増加が見込まれ、トッピーバーにおいても農閑期の業務確保と通年雇用による雇用の安定化が期待されます。

#### — 施業実績 —

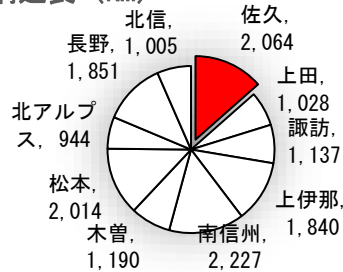
令和5年度	4.8万本	21ha
令和6年度	12万本	52ha
令和7年度	6.4万本	32ha



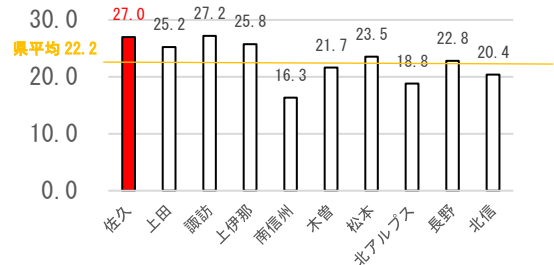
## ウ 林道・森林作業道の整備

林内の路網は、森林整備を推進し持続的な林業経営をおこなうために重要な生産基盤であり、管内の路網密度は、私有林1ha当り27.0mと県平均22.2mを上回っています。今後、幹線となる林道のほか、支線で森林施業に直接役立つ林業専用道や森林作業道を開設します。

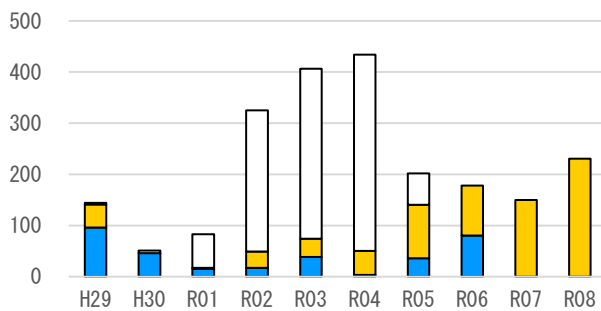
路網延長 (km)



路網密度 (m/ha)



林道事業費の推移



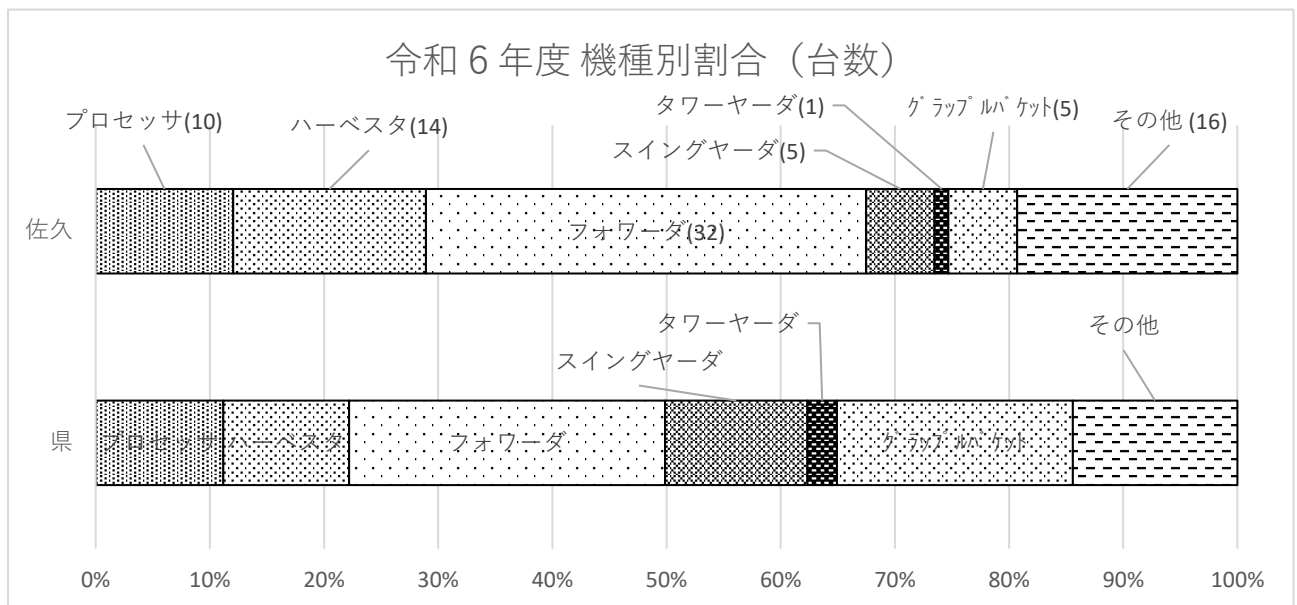
(単位：百万円)

年度	県営開設	公共補助 (P.C.B.・改良・補修・点検診断)	災害補助	計
H29	96	45	3	144
H30	46	0	5	51
R01	15	2	66	83
R02	17	32	276	325
R03	39	36	332	406
R04	3	47	384	434
R05	36	105	61	202
R06	80	98	0	178
R07	0	150	0	150
R08	0	231	0	231

## エ 高性能林業機械の配備

素材生産の効率化とコスト削減、作業員の安全確保等を目的に、森林組合や林業事業者が高性能林業機械の計画的な導入を進め、伐倒から搬出までの一連の作業を実施しています。

緩やかな地形が多い佐久においては、車両系による作業システムが適しており、県と比較してもフォワーダ（車両系木材運搬車）の保有割合が高くなっています。



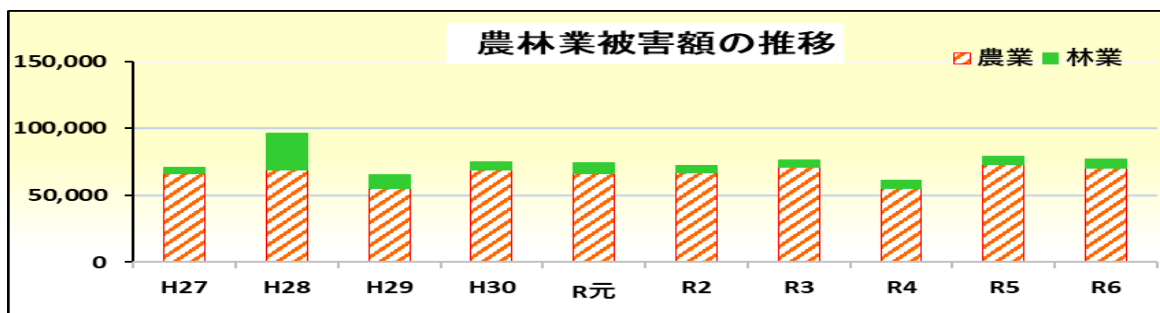
(出典：県林業機械保有状況調査)

## (4) 野生鳥獣の被害状況と対策

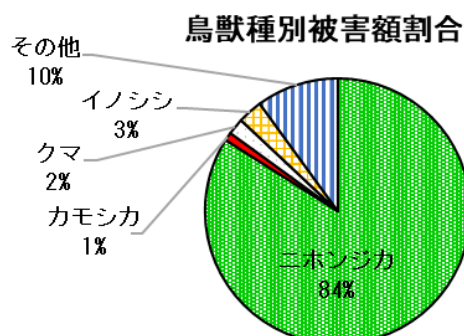
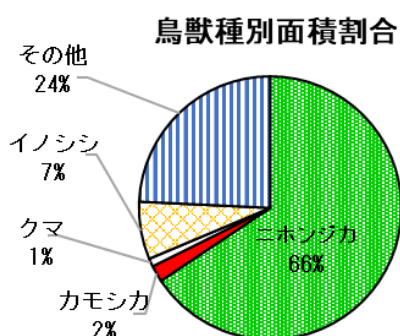
### ア 野生鳥獣の被害状況

野性鳥獣の被害額は、令和6年度は7,675万円で、農業被害が8割以上を占めています。防護柵の設置や捕獲対策を進めた結果、平成21年度のピーク時（2億7,800万円）からは減少していますが、近年は横ばい状態が続いており、引き続き対策が必要な状況です。

(単位：千円)



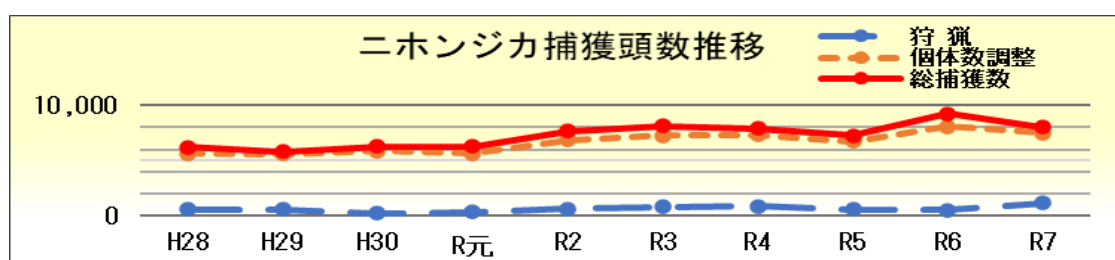
区分	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	構成比
林業	4,781	27,453	10,466	6,617	8,696	6,000	5,471	5,799	5,942	6,504	8%
農業	66,310	68,563	54,951	68,477	65,718	66,557	71,186	55,101	72,945	70,253	92%
計	71,091	96,106	65,417	75,094	74,414	72,557	76,657	60,900	78,887	76,757	100%
前年比	98%	135%	68%	115%	99%	97%	105%	79%	129%	97%	



### イ ニホンジカの捕獲状況の推移

ニホンジカの捕獲は狩猟（11月15日～3月15日）と個体数調整（年間を通じて捕獲）で実施しており、令和7年度は8,034頭を捕獲し、約9割を個体数調整が占めています。

(単位：頭)



年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
狩猟	590	237	360	633	788	863	554	531	1,145	554
個体数調整	5,610	5,586	5,891	5,663	6,871	7,293	7,330	6,756	8,098	7,480
総捕獲数	6,200	5,823	6,251	6,296	7,659	8,156	7,884	7,287	9,243	8,034

## (5) みどり教育・里親企業との交流促進

### ア みどり教育活動

みどり教育については、みどりの少年団、小学生、中高生、保護者、教職等指導者及び一般県民を対象に、森林の大切さや手入れの必要性について、現地において作業体験や研修等を実施しています。

みどりの少年団は、森林や緑とふれあう様々な活動を通じて自然を愛し緑を育てる心を養成することを目的に昭和56年から設立され、現在、12団335人の団員が活動しています。

#### ○ みどりの少年団の現状

設立年度	少年団数	対象学年	団員数
S56～H27	12	4～6	335

\*団員数については、令和8年4月現在の数値である。

### イ 里親企業との交流促進

所有する森林の整備を望む者と、森林整備を通じた社会貢献や福利厚生を希望する企業とを、県が結び付ける森林（もり）の里親契約数は、令和7年度に2つの契約が締結され、現在も活動しているものは13件となり、引き続き交流による地域の活性化を支援、推進します。

#### ○ 森林（もり）の里親促進事業 締結状況

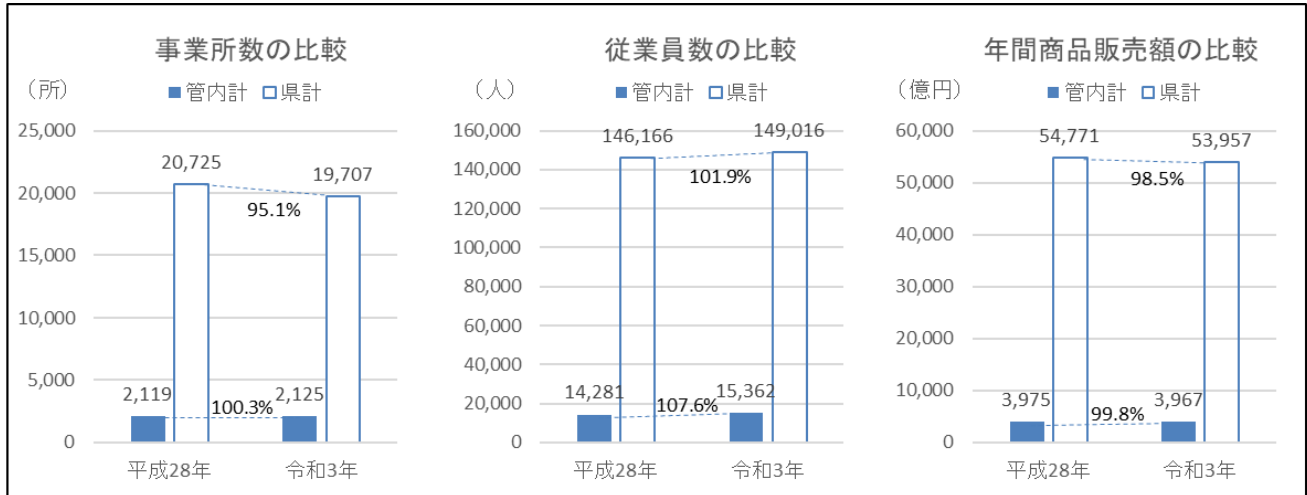
契約日	契約企業等	受入市町村等	備考
H17.1.19	沖電気工業(株)	小諸市	継続（R12.3.31まで）5年契約更新
H20.4.1	(株)セカホールディングス(セカサミーホールディングス(株))	南相木村	解除申出まで有効
H20.5.19	(株)ネイチャースウェイ	糠地生産森林組合（小諸市）	継続（R8.5.18まで）毎年契約更新
H21.11.1	ソニーネットワークコミュニケーション(株)	大沢財産区（佐久市）	継続（R9.3.31まで）毎年覚書更新
H22.10.1	郵船ロジスティクス	立科町	解除申出まで有効
H23.7.27	府中市	佐久穂町	解除申出まで有効
H30.1.1	一般社団法人モアトゥリーズ	小諸市	解除申出まで有効
R2.10.14	三井住友カード(株)、(一社)モアトゥリーズ	森林所有者、天狗温泉浅間山荘、佐久森林組合（小諸市）	R9.3.31まで
R6.3.21	セイコーウオッチ(株)	佐久穂町	解除申出まで有効
R6.3.28	川口市	立科町	継続（R9.3.31まで）毎年契約更新
R6.7.23	狛江市	小諸市	解除申出まで有効
R7.5.27	ソニーフィナンシャルグループ(株)	春日財産区（佐久市）	R12.3.31まで（約5年契約）
R7.10.28	東京海上日動火災保険(株)	佐久穂町	R10.11.30まで（約3年契約）
計	13件	2市2町1村（5市町村）	

# 10 商工観光課

## (1) 商業

### ア 商業の状況

令和3年の管内の卸売・小売業の事業所数は、2,125 事業所であり、平成28年と比較して、100.3%と横ばいを維持しています(県計は95.1%の減)。従業員数は107.6%と増加しており(県計は101.9%の横ばい)、県計を5.7ポイント上回りました。



(出典) 経済センサス

### イ 中小企業制度資金あっせん状況

令和7年度のあっせん状況は、経営健全化支援資金の物価高対策の運転資金が88件、約22億円と、令和6年度から大幅に増加しており、合計も239件、約41億6千万円と対前年度比200%の大幅増となりました。

資金名	令和5年度		令和6年度		前年比 %	令和7年度		前年比 %
	件数	金額 千円	件数	金額 千円		件数	金額 千円	
小規模企業発展資金	4	10,540	3	8,200	77.8	6	16,470	200.9
	7	25,780	1	3,500	13.6	12	46,800	1,337.1
経営健全化支援資金	2	17,450	0	0	皆減	0	0	-
	1	10,000	0	0	皆減	2	28,000	皆増
	1	12,000	0	0	皆減	0	0	-
	1	30,000	0	0	皆減	0	0	-
	0	0	0	0	-	0	0	-
	0	0	0	0	-	0	0	-
	0	0	0	0	-	0	0	-
	32	448,130	-	-	-	-	-	-
	50	873,700	-	-	-	-	-	-
	0	0	11	93,750	皆増	25	430,500	459.2
2	54,000	30	486,200	900.4	88	2,210,900	454.7	
-	-	-	-	-	0	0	-	
-	-	-	-	-	4	255,000	皆増	
25	218,190	40	372,490	170.7	39	335,010	89.9	
38	126,250	28	103,490	82.0	41	148,870	143.8	
2	16,890	5	59,300	351.1	3	54,000	91.1	
3	66,000	3	39,300	59.5	2	27,000	68.7	
-	-	-	-	-	1	4,500	皆増	
-	-	-	-	-	0	0	-	
7	183,700	7	204,250	111.2	6	191,200	93.6	
1	5,000	0	0	皆減	1	30,000	皆増	
0	0	0	0	-	0	0	-	
1	5,000	0	0	皆減	0	0	-	
1	2,400	0	0	皆減	2	40,000	皆増	
1	5,000	0	0	皆減	0	0	-	
4	123,200	0	0	皆減	0	0	-	
1	3,000	0	0	皆減	0	0	-	
0	0	0	0	-	0	0	-	
1	30,000	0	0	皆減	0	0	-	
0	0	2	65,000	皆増	2	22,000	33.8	
0	0	23	628,950	皆増	5	323,990	51.5	
合計	185	2,266,230	153	2,064,430	91.1	239	4,164,240	201.7
県	78	1,032,500	68	802,990	77.8	84	1,093,680	136.2
	107	1,233,730	85	1,261,440	102.2	155	3,070,560	243.4
計	8,614	91,229,400	6,854	71,976,075	78.9	8,284	106,718,780	148.3
設備	1,221	12,424,862	1,130	12,100,655	97.4	1,483	19,494,639	161.1
運転	7,393	78,804,538	5,724	59,875,420	76.0	6,801	87,224,141	145.7

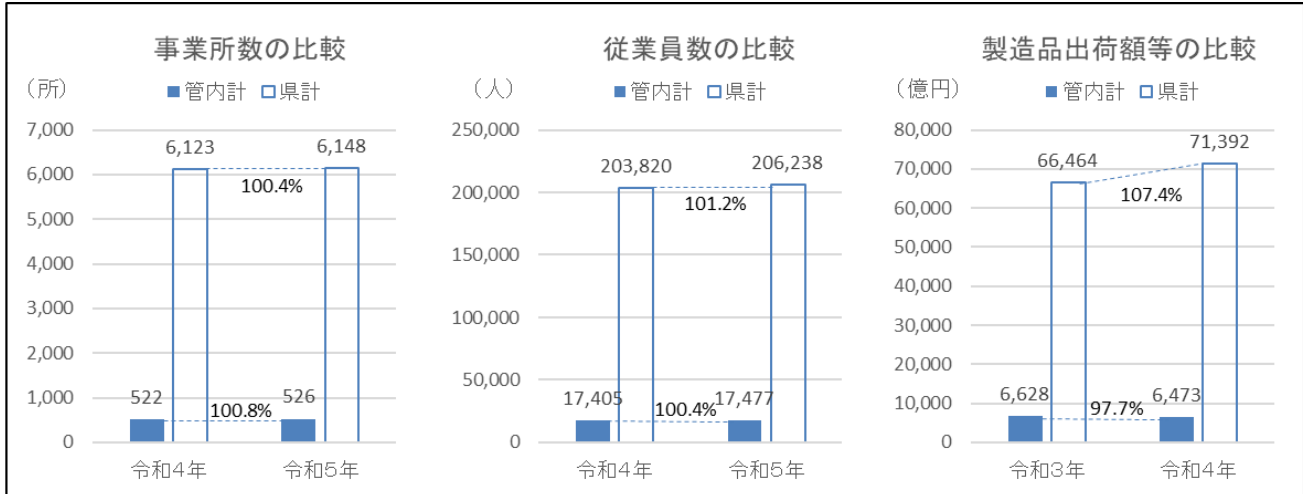
(注) 県計分には、中小企業振興資金、経営健全化支援資金(新型コロナ向け伴走支援型(令和6年6月廃止)、新型コロナ借換向け(令和6年7月創設))が計上されている。

## (2) 工業

### ア 工業の状況

令和5年の管内の工業は、事業所数 526 事業所、従業者数 17,477 人となっています。令和4年の製造品出荷額等は、6,473 億円となっており、県計の前年比が 107.4%と増加しているのに対し、管内は前年比 97.7%と低下しています。

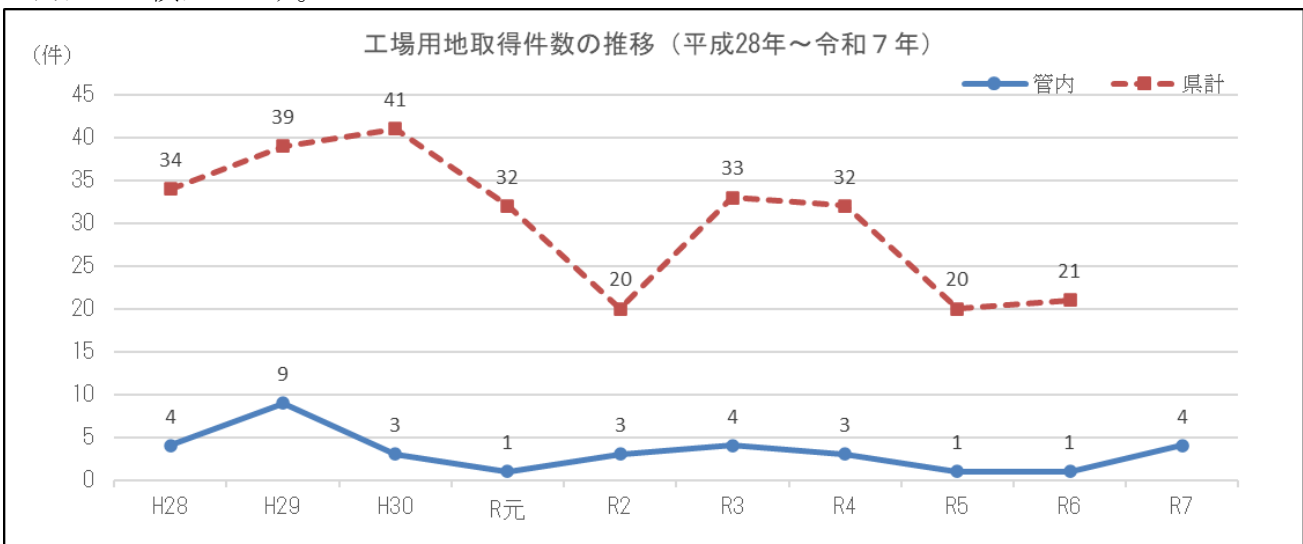
管内は中小・小規模企業が集積しており、小諸市、佐久市、御代田町には大企業の事業所も立地しています。



(出典) 経済センサス 2022 年・2023 年経済構造実態調査

### イ 工場用地取得件数の推移

令和7年の工場用地取得件数（1,000 m<sup>2</sup>以上の用地）は4件であり、内訳は県外企業の工場等新設1件、県内企業の工場等増設3件です。10年間の推移は県計が減少傾向であるのに対し、管内はほぼ横ばいです。



(出典) 2025 年工場立地動向調査

(注) 令和7年県計数は令和8年6月公表予定です。

### (3) 観光

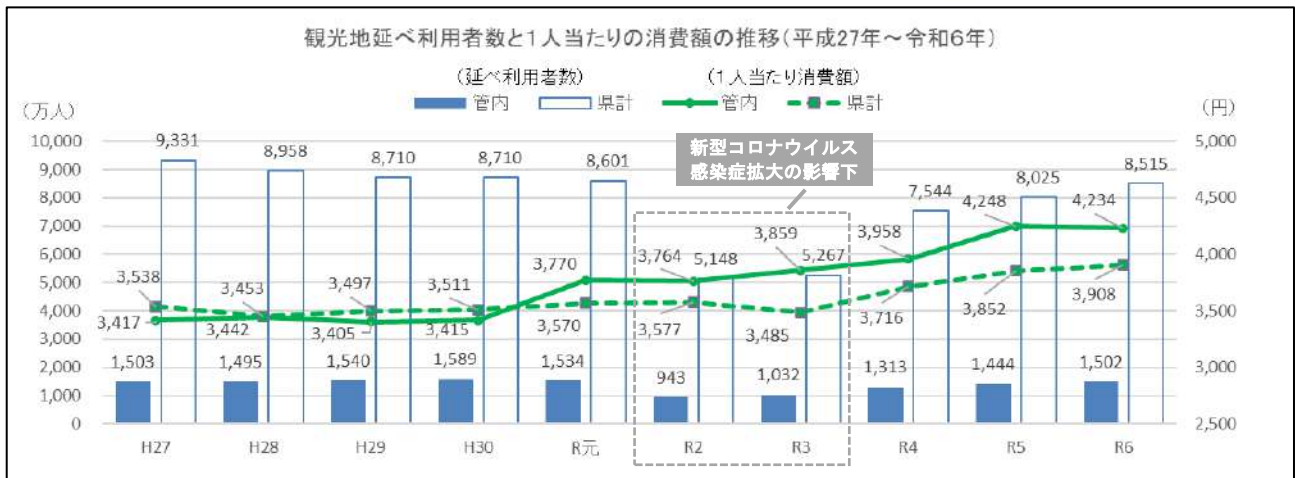
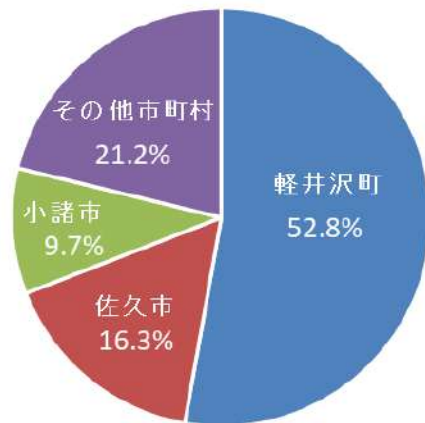
#### ア 観光の状況

令和6年観光地利用者統計調査によると、管内の観光地の延利用者数は1,502万人、観光地消費額635.7億円となり、令和5年と比べ58万人、22.4億円増加しました。

1人当たりの観光消費額は4,234円で令和5年と同額程度、県の消費額を300円程度上回りました。

管内の観光地の延べ利用者数の約5割を軽井沢町が占めており、軽井沢町から他の市町村への周遊を図るため広域観光を推進しています。

【佐久地域】令和6年延べ利用者数の構成比(%)



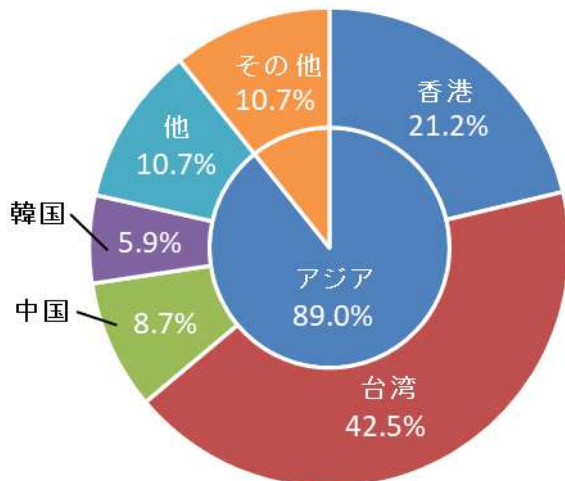
(出典) 観光地利用者統計

延べ利用者数は、日帰り客と述べ宿泊客の合計。1人当たりの観光地消費額は、日帰り客と延べ宿泊客の消費額の合計を延べ利用者数で除して算出したもの。

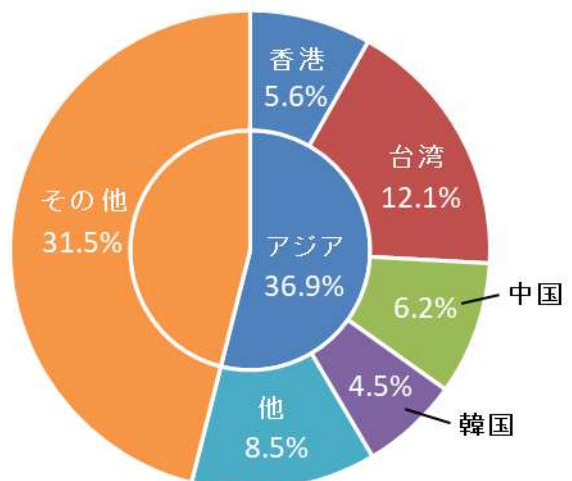
#### イ 訪日外国人観光客の動向

令和6年県内における訪日外国人観光客の動向によると、佐久地域の訪日外国人観光客は144万人であり、アジアからの観光客が約9割を占めています。

【佐久地域】令和6年訪日外国人の構成比(%)



【全県】令和6年訪日外国人の構成比(%)

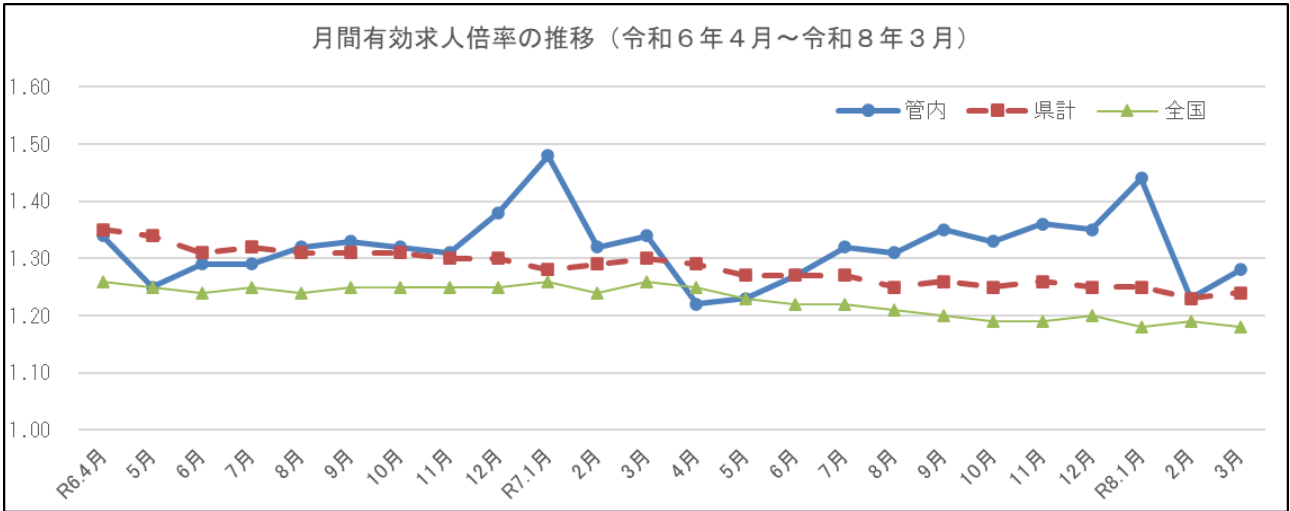


(出典) 令和6年県内における訪日外国人観光客の動向

## (4) 雇用

### ア 雇用の状況

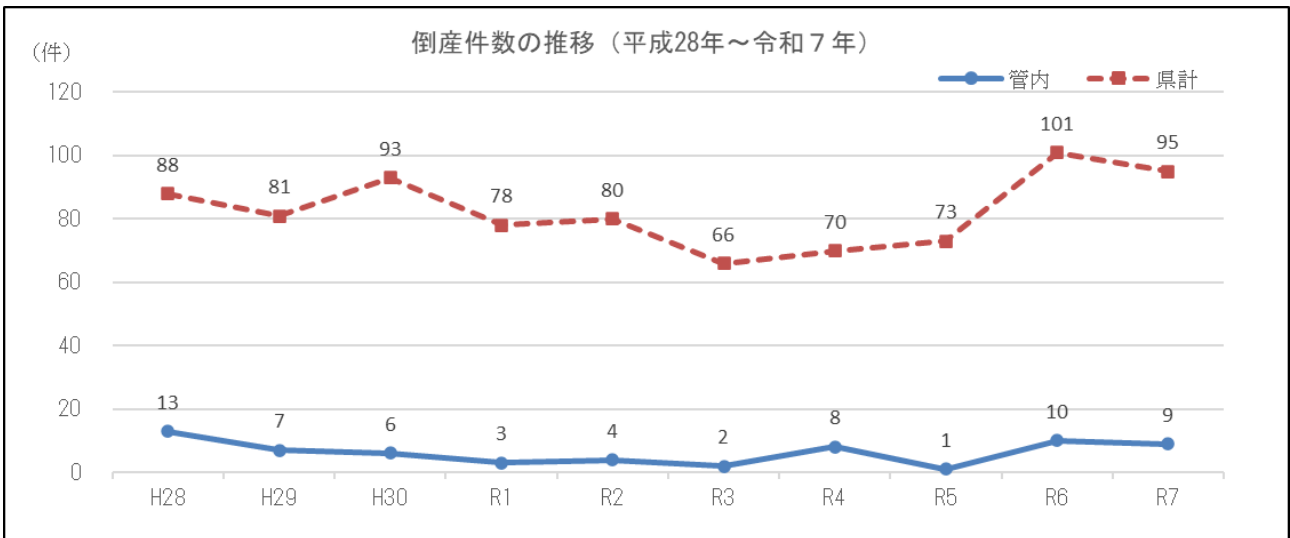
令和8年3月の管内の有効求人倍率は1.28倍となっており、令和7年同月比で0.6ポイント下回りましたが、長野県（1.24倍）及び全国（1.18倍）の水準は上回りました。



（出典）佐久公共職業安定所業務月報

### イ 倒産件数の推移

令和7年の倒産件数は9件でした。内訳は、製造業2件、サービス業4件、販売業3件で、負債額10億円以上の大型倒産はありません。



（出典）株式会社東京商工リサーチ

# 1 1 佐久農業農村支援センター

## (1) 農家数・経営耕地面積

2020年農林業センサスにおける総農家数は12,103戸で、主業経営体数は1,502戸です。主業経営体比率は12.4%で、県計の9.5%を2.9ポイント上回っています。また、準主業経営体数は612戸(同5.1%)、副業的経営体数は3,773戸(同31.1%)、自給的農家は6,263戸(同51.5%)です。

経営耕地面積は10,961haで、畑6,917ha、田3,679ha、樹園地365haとなっており、畑については対県比34.0%と大きな面積を占めています。

農家一戸当たり経営耕地面積は91aで、県平均を20a上回っています。耕地は標高550m～1,500mにかけ広く分布しています。

※経営耕地面積は、農業経営体が所有する経営耕地面積を示す。

※主業経営体：農業所得が主で、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体

準主業経営体：農外所得が主で、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体

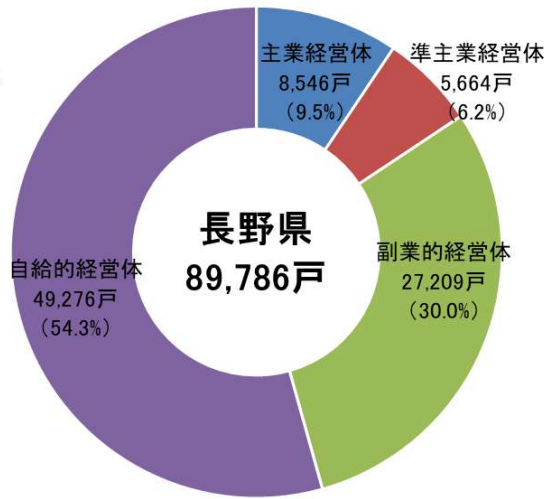
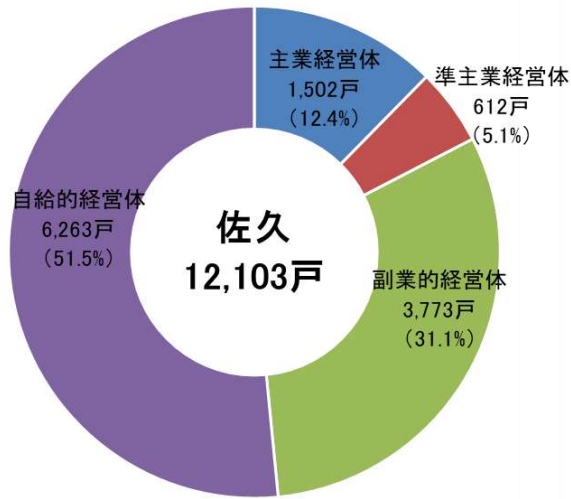
副業的経営体：1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体

### ○ 市町村別農家戸数及び経営耕地面積

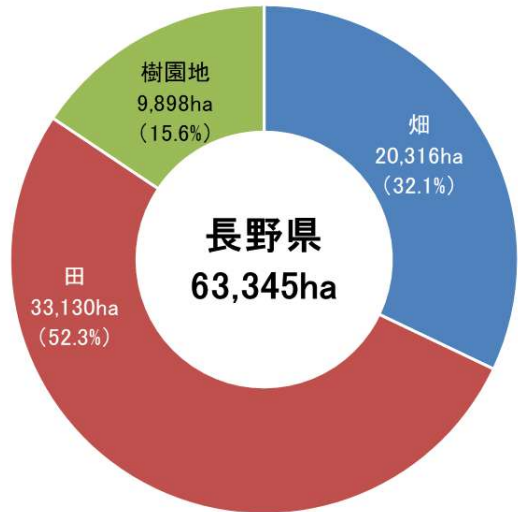
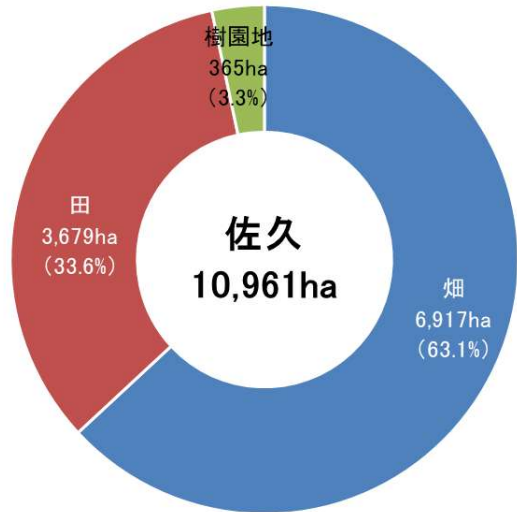
(単位：戸、ha) (令和2年)

区分	農家数	主業 経営体数	主業 経営体率	経営耕地 面積	内販売農家経営耕地面積				1戸当たり 経営耕地 面積 (a)
					畑	田	樹園地	計	
小 諸 市	1,983	184	9.3%	1,366	791	486	90	1,366	69
佐 久 市	6,017	306	5.1%	3,449	900	2,426	123	3,449	57
小 海 町	358	56	15.6%	343	320	21	2	343	96
佐久穂町	1,048	73	7.0%	491	237	228	27	491	47
川 上 村	522	420	80.5%	1,770	1,757	13	0	1,770	339
南 牧 村	337	213	63.2%	1,433	1,425	8	-	1,433	425
南 相 木 村	115	31	27.0%	95	95	0	-	95	83
北 相 木 村	95	19	20.0%	84	78	4	1	84	88
軽 井 沢 町	222	28	12.6%	775	748	23	3	775	349
御 代 田 町	559	104	18.6%	516	438	75	3	516	92
立 科 町	847	68	8.0%	639	128	395	116	639	75
管 内 計	12,103	1,502	12.4%	10,961	6,917	3,679	365	10,961	91
県 計	89,786	8,546	9.5%	63,345	20,316	33,130	9,898	63,345	71
県 対 比 %	13.5%	17.6%	-	17.3%	34.0%	11.1%	3.7%	17.3%	128.4%

(注) 2020年農林業センサスによる。端数処理のため計と内訳が一致しない場合がある。



農家割合



主業経営体耕地面積割合

## (2) 地域別農業の特色

区 分	市 町 村	特 色
南部高冷地帯	川 上 村 南 牧 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>野菜専作、酪農専業及び野菜と畜産（乳用牛、肉用牛）の複合による土地利用型農業地帯</li> <li>野菜はレタス・はくさい・キャベツ等を主体とした全国屈指の産地</li> <li>農業後継者が定着している</li> </ul>
南部中山間地帯	小 海 町 南 相 木 村 北 相 木 村 佐久穂町（旧八千穂村）	<ul style="list-style-type: none"> <li>高原野菜、キク・スターチス等の花き及び夏秋いちごを中心とした園芸地帯</li> <li>肉用牛（繁殖）、乳用牛、豚の飼育地帯</li> </ul>
浅麓準高冷地帯	小 諸 市 軽 井 沢 町 御 代 田 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>浅間山麓は高原野菜の産地であり、レタス・はくさい・キャベツの他、ブロッコリー・チンゲンサイ等の生産が盛んな園芸地帯</li> <li>豊富な草資源を活用した乳用牛の飼育地帯</li> </ul>
佐久平坦地帯	佐 久 市 （旧佐久市・白田町・浅科村） 佐久穂町（旧佐久町）	<ul style="list-style-type: none"> <li>コシヒカリを主体とした県下有数の良質米生産地帯</li> <li>キク・カーネーションの古くからの産地</li> <li>果樹は、りんごの新しい化栽培の導入を推進しているほか、プルーンの主産地</li> <li>豊富な水資源利用による、信州サーモン・佐久鯉・ニジマス等の養殖が盛ん</li> </ul>
川西丘陵地帯	佐久市（旧望月町） 立 科 町	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャベツ等の高原野菜の産地</li> <li>りんごは品質に定評のある主産地</li> <li>大規模な団地による肉用牛・豚の飼育地帯</li> </ul>

## (3) 農産物産出額

令和5年の農産物産出額は684億円で、作物別の構成比は、野菜65.9%、畜産10.8%、米穀類9.1%の順に高く、対県シェアは野菜46.4%、畜産26.4%を占めています。

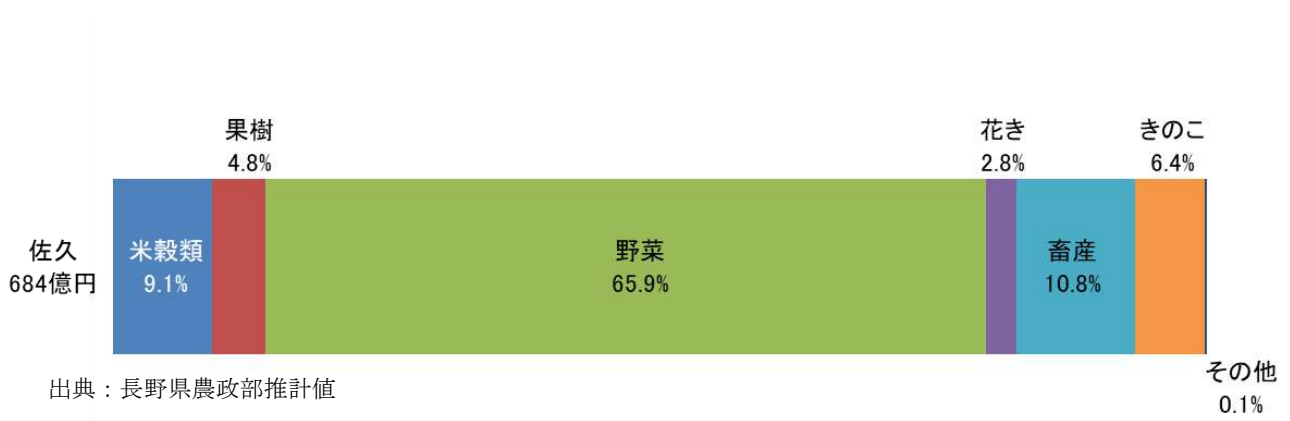
### ○ 作物別産出額

(令和5年)

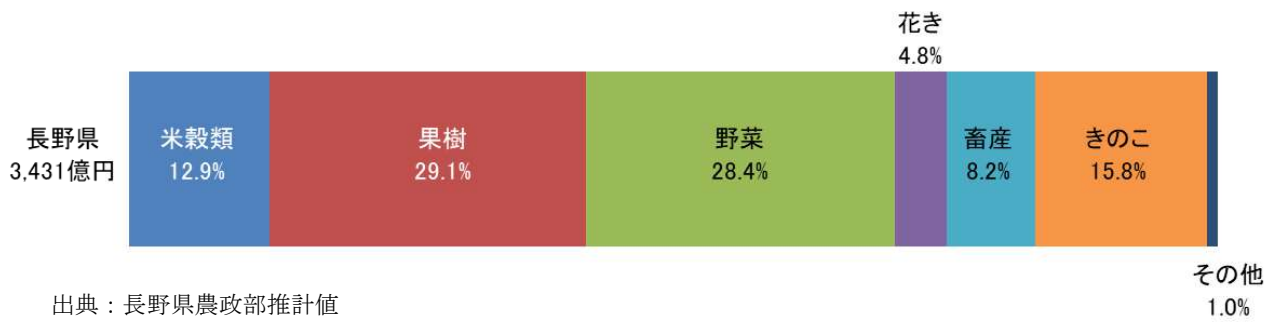
区 分	佐久の産出額			長野県の産出額		
	(億円)	構成比 %	対県シェア	(億円)	構成比 %	
農畜産物	米穀類	62	9.1	14.1	441	12.9
	果樹	33	4.8	3.3	1000	29.1
	野菜	451	65.9	46.4	973	28.4
	花き	19	2.8	11.7	163	4.8
	畜産	74	10.8	26.4	280	8.2
	きのこ	44	6.4	8.1	541	15.8
その他	1	0.1	3.0	33	1.0	
合 計	684	100	19.9	3431	100	

出典：長野県農政部推計による。端数処理のため計と内訳が一致しない場合がある。

○ 佐久地域農産物産出額（R5）



○ 長野県農産物生産額（R5）





## 令和8年度 長野県佐久地域振興局 管内概況

---

編集・発行 長野県佐久地域振興局

〒385-8533 長野県佐久市跡部 65-1

お問い合わせ先 長野県佐久地域振興局（総務管理課）

電話：0267-63-3131（直通）

URL：<https://www.pref.nagano.lg.jp/sakuchi/sakuchi-somu/index.html>

---